

第142回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2021年6月24日（木曜日）午前10時

受付開始 午前9時

開催場所

住友不動産神田ビル3階 ベルサール神田

東京都千代田区神田美土代町7番地

議案

第1号議案 取締役8名選任の件

第2号議案 社外取締役の報酬額改定の件

第3号議案 補欠監査役1名選任の件



YUASA

【ご来場の自粛検討のお願い】

新型コロナウイルスの感染拡大防止策が強く要請されている状況に鑑み、株主の皆さまの感染リスクを避けるため、本株主総会につきましては、書面またはインターネット等により事前に議決権を行使いただき、株主さまの健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場は極力自粛いただきますようお願い申し上げます。

当日は、感染拡大防止のため、体温測定、マスク着用、アルコール消毒などの措置を取らせていただく場合がございます。

株主総会にご出席の株主さまへのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

株主の皆さまへ



代表取締役社長

山村博之

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

ここに、第142回定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

当期は、新型コロナウイルス感染症が世界中で猛威を振るい、これまで経験したことのない経済環境のなか推移いたしました。一方で、ウィズコロナ・アフターコロナ社会におけるニューノーマル（新常态）のあり方を模索した一年となりました。

このような大きな変革期において、当社グループは2026年の創業360周年を見据えた「コアサビジョン360」実現の第2ステージとして、2023年3月までの3カ年を対象とする中期経営計画「Growing Together 2023」をスタートさせました。「成長事業戦略」「コア事業戦略」「経営基盤の強化」を基本方針として、「総合力」「チャレンジ」「コミュニケーション」をキーワードに、成長事業（＝社会課題解決ビジネス）の発掘・育成を行うとともに、真の働き方改革による生産性向上に向けた諸政策を推進いたしました。また、これら事業を通じた、「ESG」「SDGs」に向けた取り組みを一層強化し、業界トップレベルの収益構造を持つ『つなぐ 複合専門商社グループ』として、当社グループ機能を高め、新たな価値創造に邁進いたしております。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますよう衷心よりお願い申し上げます。

2021年6月

経営理念

ユアサ商事グループは、地球環境との調和を機軸として、世界のいかなる国、地域においても双利共生の関係を重視し、企業活動を通じて、より人間らしい豊かな社会づくりに貢献します。

誠実と信用

ユアサ商事グループは、世界の多様な民族、宗教、文化、習慣、制度に対する認識と理解の上に、公正かつ堅実・誠実な活動を通じて、信頼され認められる企業の確立に努めます。

進取と創造

ユアサ商事グループは、事業領域を弾力的かつ社会のニーズによつて的確に把握し、イノベーションを志向する先進企業集団の形成を目指します。

また、優れた技術・製品の導入及びシステム、サービスの開発を行い、専門分野に精通した部門あるいはグループ企業を通じて、無駄のない合理的な方法によって、顧客の皆さまに満足を提供します。

人間尊重

ユアサ商事グループは、社員の個性と権利を尊重するとともに、相互信頼と協調の精神に立脚した組織とルールのもとに、起業家精神と革新的な発想を追求し、実践できる職場環境の形成に注力します。社員は、各自の目標と責任を明確にし、成果を追求するとともに、事業活動において創造性を発揮することによって経営を分担します。会社は、活動の成果に対しては成果配分を徹底し、社員の貢献に応えます。

目次

第142回定時株主総会招集ご通知……………	3
議決権行使についてのご案内……………	4
株主総会参考書類……………	7
第1号議案 取締役8名選任の件…	7
第2号議案 社外取締役の報酬額改定の件…	13
第3号議案 補欠監査役1名選任の件…	14
添付書類……………	15
事業報告……………	15
1. 企業集団の現況に関する事項……………	15
2. 会社の株式に関する事項……………	33
3. 会社役員に関する事項……………	34
4. 会計監査人の状況……………	40
5. 会社の体制及び方針……………	41
連結計算書類……………	49
連結貸借対照表……………	49
連結損益計算書……………	50
連結株主資本等変動計算書……………	51
計算書類……………	52
貸借対照表……………	52
損益計算書……………	53
株主資本等変動計算書……………	54
監査報告書……………	55

第142回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第142回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

新型コロナウイルスの感染拡大防止策が強く要請されている状況に鑑み、株主の皆さまの感染リスクを避けるため、本株主総会につきましては、書面またはインターネット等により事前に議決権を行使いただき、株主さまの健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場は極力自粛いただきますようお願い申し上げます。

当日は、感染拡大防止のため、体温測定、マスク着用、アルコール消毒などの措置を取らせていただく場合がございます。

なお、書面（郵送）またはインターネット等による議決権行使の方法は「議決権行使についてのご案内」（4頁から6頁）をご参照のうえ、2021年6月23日（水曜日）午後5時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時	2021年6月24日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2. 場 所	東京都千代田区神田美土代町7番地 住友不動産神田ビル3階 ベルサール神田 (末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 目的事項	<p>報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 第142期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 第142期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類の内容報告の件 <p>議決事項</p> <p>第1号議案 取締役8名選任の件 第2号議案 社外取締役の報酬額改定の件 第3号議案 補欠監査役1名選任の件</p>
4. 議決権の行使についてのご案内	4頁から6頁の【議決権行使についてのご案内】をご参照ください。

以上

●事業報告の会社の新株予約権等に関する事項、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表は、法令及び当社定款第14条の定めに従い、以下の当社ホームページに掲載しておりますので添付書類には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役が監査した事業報告、会計監査人及び監査役が監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。

●中期経営計画「Growing Together 2023」の詳細については、以下の当社ホームページにて動画配信をさせていただいております。

●株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、以下の当社ホームページにおいて掲載することによりお知らせいたします。

当社ホームページ >> <https://www.yuasa.co.jp>

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



書面（郵送）で議決権を行使する方法

同封の議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2021年6月23日（水曜日）
午後5時到着分まで



インターネット等で議決権を行使する方法

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2021年6月23日（水曜日）
午後5時入力完了分まで



株主総会にご出席する方法

当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時

2021年6月24日（木曜日）
午前10時

議決権行使書のご記入方法

議決権行使書
ユアサ商事株式会社 印
株主様へ
議決権のご案内
2021年6月24日

見本

ユアサ商事株式会社

こちらに各議案の賛否をご記入ください。

議案	原案に対する賛否	
	賛	否
第1号	賛	否
第2号	賛	否
第3号	賛	否

【第1号議案】

- 全ての候補者に賛成の場合 “賛” を○で囲んでください。
- 全ての候補者を否認する場合 “否” を○で囲んでください。
- 一部の候補者を否認する場合 “賛” を○で囲み、否認する候補者の番号を欄内に記載してください。

【第2号、第3号議案】

- 賛成の場合 “賛” を○で囲んでください。
- 否認する場合 “否” を○で囲んでください。

※各議案につきましては、賛否の記載が無い場合、“賛” の表示があったものとしてお取扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内



行使
期限

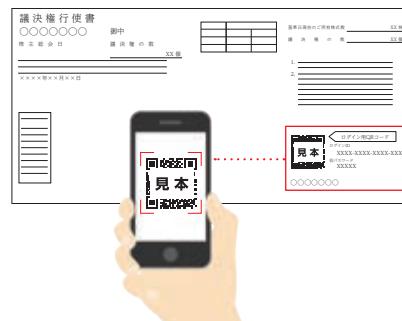
2021年6月23日 (水曜日)
午後5時入力完了分まで

QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。



- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。



書面（郵送）およびインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

※ 午前2時から午前5時までは、議決権行使サイトの保守・点検のため接続いただくことができません。

※ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信費等は株主さまのご負担となります。

インターネット等による議決権行使に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆さまへ

機関投資家の皆さまに関しましては、本総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

ログインID・仮パスワードを 入力する方法

議決権行使
ウェブサイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。
- 2 議決権行使書副票（右側）に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリック
- 3 新しいパスワードを登録する
- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「ログインID・仮パスワード」を入力
「ログイン」をクリック



「新しいパスワード」を入力
「送信」をクリック

パソコンやスマートフォン、携帯電話のインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

株主総会参考書類 – 議案及び参考事項

第1号議案

取締役8名選任の件

現任の取締役全員(10名)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営の透明性と健全性をさらに高めるとともに、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のために、社外取締役1名増員し、3名にするとともに、業務執行の迅速化を図ることで執行体制を強化するため取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位及び担当	
1	たむら ひろゆき 田村博之	代表取締役社長執行役員 海外事業推進担当	再任
2	さのき はるお 佐野木晴生	代表取締役専務取締役執行役員 経営管理部門統括 地域・グループ担当 輸出管理委員会委員長 倫理・コンプライアンス委員会委員長 内部統制委員会委員長	再任
3	たなか けんいち 田中謙一	専務取締役執行役員 営業部門統括 住環境マーケット事業本部長	再任
4	たかちお としゆき 高知尾敏之	常務取締役執行役員 工業マーケット事業本部長	再任
5	なか やま なおみ 中山直美	取締役執行役員 建設マーケット事業本部長	再任
6	まえ だ しんぞう 前田新造	社外取締役	再任 社外 独立
7	と や けいこ 戸谷圭子	社外取締役	再任 社外 独立
8	きむら きょうすけ 木村恭介	-	新任 社外 独立

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 証券取引所の定めに基づく独立役員

取締役候補者のスキルマトリックス

氏名	当社における地位及び主な担当	企業経営	マーケティング	組織・人材開発	財務・会計	法務・リスク マネジメント	グローバル
田村 博之	代表取締役社長 海外事業推進担当	○	○	○			○
佐野木 晴生	代表取締役専務取締役 経営管理部門統括	○		○	○	○	
田中 謙一	専務取締役 営業部門統括 住環境マーケット事業本部長	○	○	○			
高知尾 敏之	常務取締役 工業マーケット事業本部長	○	○				○
中山 直美	取締役 建設マーケット事業本部長	○	○				
前田 新造	社外取締役	○		○		○	○
戸谷 圭子	社外取締役		○	○	○	○	
木村 恭介	-	○		○		○	○

※各取締役候補者のこれまでの経験をもとに、特に期待する専門的な知見を有する分野について4つまで記載しており、有する全ての知見や経験を表すものではありません。

候補者番号 1	たむら ひろゆき 田村 博之 (1959年7月16日生)	所有する当社の株式数 6,800株 取締役会への出席状況 13回/13回
----------------	--	---



再任

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1982年 4月 当社入社
- 1997年 4月 YUASA MECHATRONICS (M) SDN. BHD.社長
- 2000年 3月 YUASA WARWICK MACHINERY LTD.社長
- 2007年 4月 当社ファクトリーソリューション本部長
- 2009年 4月 当社執行役員ファクトリーソリューション本部長
- 2010年 6月 当社取締役執行役員海外事業推進担当兼ファクトリーソリューション本部長
- 2013年 6月 当社常務取締役執行役員海外事業推進担当兼ファクトリーソリューション本部長
- 2014年 4月 当社常務取締役執行役員工業マーケット事業本部長兼海外事業推進担当兼ファクトリーソリューション本部長
- 2016年 4月 当社専務取締役執行役員工業マーケット事業本部長兼海外事業推進担当
- 2017年 4月 当社代表取締役社長執行役員
- 2021年 4月 当社代表取締役社長執行役員兼海外事業推進担当 (現任)

取締役候補者とした理由

田村博之氏は、取締役執行役員工業マーケット事業本部長などを歴任し、産業機器部門及び工業機械部門を熟知するとともに、当社海外子会社の代表及び海外事業推進担当取締役を務めるなど、海外事業においても豊富な経験と実績を有しております。また、2017年4月に当社代表取締役社長に就任以来、優れた経営手腕を発揮しており、今後も当社及び当社グループの発展に貢献いただくことが適当と判断し、候補者としていたしました。

候補者番号 2	さのき はるお 佐野木 晴生 (1955年3月9日生)	所有する当社の株式数 5,900株 取締役会への出席状況 13回/13回
----------------	---------------------------------------	---



再任

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1978年 4月 当社入社
- 2007年 4月 当社機械エンジニアリング本部次長
- 2011年 4月 当社執行役員機械エンジニアリング本部長
- 2013年 6月 当社取締役執行役員機械エンジニアリング本部長
- 2015年 4月 当社取締役執行役員経営管理部門副統括兼総務部長
- 2017年 4月 当社常務取締役執行役員経営管理部門統括兼地域・グループ担当兼輸出管理委員会委員長兼倫理・コンプライアンス委員会委員長兼内部統制委員会委員長
- 2018年 4月 当社専務取締役執行役員経営管理部門統括兼地域・グループ担当兼輸出管理委員会委員長兼倫理・コンプライアンス委員会委員長兼内部統制委員会委員長
- 2019年 6月 当社代表取締役専務取締役執行役員経営管理部門統括兼地域・グループ担当兼輸出管理委員会委員長兼倫理・コンプライアンス委員会委員長兼内部統制委員会委員長 (現任)

取締役候補者とした理由

佐野木晴生氏は、取締役執行役員機械エンジニアリング本部長として工業機械部門を熟知するとともに、代表取締役専務取締役執行役員経営管理部門統括として、当社及び当社グループのガバナンス強化並びに経営基盤の強化に取り組み、豊富な経験と実績を有しております。今後もその知見を当社及び当社グループの発展のために活かしていただくことが適当と判断し、候補者としていたしました。

候補者番号 3	たなか けんいち 田中 謙一 (1958年10月9日生)	所有する当社の株式数 5,100株 取締役会への出席状況 13回/13回
----------------	--	---


再任
■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1982年 4月 当社入社
 - 2007年10月 当社プラント事業部長
 - 2008年 4月 当社建築設備本部次長
 - 2010年 4月 当社執行役員建築設備本部長
 - 2011年 4月 当社執行役員東部住環境本部長
 - 2014年 6月 当社取締役執行役員東部住環境本部長
 - 2017年 4月 当社取締役執行役員住環境マーケット事業本部長兼建設事業統括兼東部住環境本部長
 - 2017年 6月 当社常務取締役執行役員住環境マーケット事業本部長兼建設事業統括兼東部住環境本部長
 - 2018年 4月 当社常務取締役執行役員住環境マーケット事業本部長兼建設事業統括
 - 2019年 4月 当社常務取締役執行役員住環境マーケット事業本部長
 - 2019年 6月 当社専務取締役執行役員住環境マーケット事業本部長
 - 2020年 4月 当社専務取締役執行役員営業部門統括兼住環境マーケット事業本部長 (現任)
- (重要な兼職の状況) ユアサプライムス(株)代表取締役会長 (非常勤)

取締役候補者とした理由

田中謙一氏は、常務取締役執行役員東部住環境本部長などを歴任し、専務取締役執行役員住環境マーケット事業本部長として住設・管材・空調部門を熟知し、豊富な経験と実績を有しております。今後も住環境分野全般の事業強化の一翼を担っていただくとともに、当社及び当社グループの発展に貢献いただくことが適当と判断し、候補者いたしました。

候補者番号 4	たかち お としゆき 高知尾 敏之 (1956年5月21日生)	所有する当社の株式数 1,900株 取締役会への出席状況 13回/13回
----------------	---	---


再任
■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1980年 4月 当社入社
 - 2006年10月 ユアサ産業機器販売(株) (現ユアサネオテック(株)) 代表取締役社長
 - 2010年 5月 (株)国興代表取締役社長
 - 2012年 4月 当社執行役員 (株)国興代表取締役社長
 - 2016年 6月 当社取締役執行役員工業マーケット事業本部副事業本部長兼(株)国興代表取締役社長
 - 2017年 4月 当社取締役執行役員工業マーケット事業本部長兼海外事業推進担当
 - 2019年 6月 当社常務取締役執行役員工業マーケット事業本部長兼海外事業推進担当
 - 2021年 4月 当社常務取締役執行役員工業マーケット事業本部長 (現任)
- (重要な兼職の状況) (株)国興取締役会長 (非常勤)
ユアサネオテック(株)代表取締役会長 (非常勤)

取締役候補者とした理由

高知尾敏之氏は、当社子会社である(株)国興の代表取締役社長や当社の海外事業推進担当役員などを歴任し、常務取締役執行役員工業マーケット事業本部長として、産業機器部門及び工業機械部門を熟知し、豊富な経験と実績を有しております。今後も工業分野全般の事業強化の一翼を担っていただくとともに、当社及び当社グループの発展に貢献いただくことが適当と判断し、候補者いたしました。

候補者番号 5	な かやま なおみ 中山 直美 (1956年4月20日生)	所有する当社の株式数 2,500株 取締役会への出席状況 13回/13回
----------------	--	---



再任

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1979年 4月 当社入社
 2007年 4月 当社住宅本部次長
 2009年10月 当社北海道支社長
 2011年 4月 当社執行役員西部住環境本部長
 2014年 4月 当社執行役員東北支社長
 2019年 1月 当社執行役員建設マーケット事業本部長
 2019年 6月 当社取締役執行役員建設マーケット事業本部長（現任）

取締役候補者とした理由

中山直美氏は、執行役員東北支社長などを歴任するとともに、取締役執行役員建設マーケット事業本部長として、建築・エクステリア部門及び建設機械部門を熟知し、豊富な経験と実績を有しております。今後も建設分野全般の事業強化の一翼を担っていただくとともに、当社及び当社グループの発展に貢献いただくことが適当と判断し、候補者といたしました。

候補者番号 6	ま えだ しんぞう 前田 新造 (1947年2月25日生)	所有する当社の株式数 0株 取締役会への出席状況 13回/13回
----------------	--	-------------------------------------



再任

社外取締役候補者

独立役員

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1970年 4月 (株)資生堂入社
 2003年 6月 同社取締役執行役員経営企画室長
 2005年 6月 同社代表取締役執行役員社長
 2011年 4月 同社代表取締役会長
 2013年 4月 同社代表取締役会長兼執行役員社長
 2014年 4月 同社代表取締役会長
 2014年 6月 同社相談役（2020年6月退任）
 2015年 6月 当社社外取締役（現任）
 2015年 9月 (株)東芝社外取締役（2018年6月退任）
 2021年 6月 エステー(株)社外取締役就任（就任予定）
 (重要な兼職の状況) エステー(株)社外取締役（就任予定）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

前田新造氏は、企業人として(株)資生堂代表取締役会長などを歴任するとともに各公職を務めるなど、グローバル企業の経営者及び識者としての豊富な経験と高い見識を有していることから、独立した客観的立場からの監督・助言機能が期待できるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏はエステー(株)の社外取締役に就任予定ですが、当社及び当社グループ会社は、エステー(株)及びその連結子会社との間には取引関係等はなく、前田新造氏は独立性を有していると判断しております。同氏が選任された場合は、ガバナンス諮問委員会委員長として当社の取締役の選任及び解任、報酬等を始めとしたガバナンス関連事項に対し、中立的な立場で監督機能を主導いただく予定です。

候補者番号	7	とや けいこ 戸谷 圭子 (1964年2月26日生)	所有する当社の株式数 取締役会への出席状況	0株 13回/13回
-------	----------	--------------------------------------	--------------------------	---------------



再任

社外取締役候補者

独立役員

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1999年 7月 (株)マーケティング・エクセレンス マネージング・ディレクター (現任)
 2006年 4月 東洋大学経営学部専任講師 (2007年3月退任)
 2007年 4月 同志社大学専門職大学院ビジネス研究科准教授 (2014年3月退任)
 2010年 4月 中央大学専門職大学院ビジネススクール兼任講師 (現任)
 2014年 4月 国立研究開発法人産業技術総合研究所人間情報研究部門 (現人間拡張研究センター) 客員研究員 (現任)
 2014年 4月 明治大学専門職大学院グローバル・ビジネス研究科専任教授 (現任)
 2014年10月 日本学術会議 連携会員 (現任)
 2019年 6月 当社社外取締役 (現任)
 2021年 6月 (株)新日本科学社外取締役就任 (就任予定)
 (重要な兼職の状況) 明治大学専門職大学院グローバル・ビジネス研究科専任教授
 (株)新日本科学社外取締役 (就任予定)

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

戸谷圭子氏は、長年にわたりマーケティングコンサルタントとして、多くの企業経営に助言を行うとともに、行政機関等の委員を務めるなど、豊富な経験と知見を有しており、現在も更なる研究活動を進めていることから、独立した客観的立場からの監督・助言機能が期待できるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、当社は戸谷圭子氏とマーケティングに関する講師委託契約を締結したことがありますが、その契約額は100万円以下であり、同氏にとって当社への経済的依存度が生じるほどに多額ではなく、会社法施行規則第74条第4項第7号ニに規定する「多額の金銭その他の財産」には該当せず、同氏は独立性を有していると判断しております。また、同氏は(株)新日本科学の社外取締役に就任予定ですが、当社及び当社グループ会社と(株)新日本科学及びその連結子会社との間には取引関係はなく、その他の兼職先との取引関係もありません。同氏が選任された場合は、ガバナンス諮問委員会委員として当社の取締役の選任及び解任、報酬等を始めたガバナンス関連事項に対し、中立的な立場で監督機能を担っていただく予定です。

候補者番号	8	きむら きょうすけ 木村 恭介 (1950年9月20日生)	所有する当社の株式数 取締役会への出席状況	0株 -
-------	----------	---	--------------------------	---------



新任

社外取締役候補者

独立役員

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1979年 4月 木村寝台工業(株) (現 パラマウントベッド(株)) 入社
 1979年 8月 木村寝台工業(株)取締役
 1982年10月 木村興産(株) (現 パラマウントベッドホールディングス(株)) 取締役
 1987年 9月 パラマウントベッド(株)常務取締役
 1991年 4月 パラマウントベッド(株)専務取締役
 1997年 4月 パラマウントベッド(株)代表取締役副社長
 2009年 4月 パラマウントベッド(株)代表取締役社長
 2011年 2月 パラマウントベッドホールディングス(株)代表取締役社長
 2020年 4月 パラマウントベッドホールディングス(株)代表取締役会長 (現任)
 パラマウントベッド(株)代表取締役会長 (現任)
 (重要な兼職の状況) パラマウントベッドホールディングス(株)代表取締役会長
 パラマウントベッド(株)代表取締役会長

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

木村恭介氏は、長年にわたり企業人としてパラマウントベッドホールディングス(株)及びパラマウントベッド(株)の経営に携わり、経営者としての豊富な経験と高い見識を有していることから、独立した客観的立場からの監督・助言機能が期待できるものと判断して社外取締役候補者といたしました。なお、当社及び当社グループ会社はパラマウントベッドホールディングス(株)の連結子会社と寝具等の売買などの取引がありますが、その取引額は当社の2021年3月期の連結売上高の1%未満及びパラマウントベッドホールディングス(株)の2021年3月期の連結売上高の1%未満であり、同社は会社法施行規則第2条第3項第19号ロにいう「主要な取引先」に該当するものではなく、その取引条件も当社と関係性を有しない他の事業者と同様のものであります。また、同氏は当社の従業員であったことがありますが、退職から10年以上経過しております。以上のことから、同氏は独立性を有していると判断しております。同氏が選任された場合は、ガバナンス諮問委員会委員として当社の取締役の選任及び解任、報酬等を始めたガバナンス関連事項に対し、中立的な立場で監督機能を担っていただく予定です。

- (注) 1 当社は、戸谷圭子氏との間に講師委託契約を締結しておりました。また、木村恭介氏はパラマウントベッドホールディングス(株)及びその事業会社であるパラマウントベッド(株)の代表取締役会長を務めており、当社はパラマウントベッドホールディングス(株)の事業会社との間に取引関係があります。いずれも、東京証券取引所の定める独立性基準を満たしております。なお、他の候補者との間に特別の利害関係はありません。
- 2 前田新造、戸谷圭子及び木村恭介の3氏は社外取締役候補者であります。なお、3氏は東京証券取引所の定める独立性基準を満たしており、独立役員として指定し同取引所に届け出ております。
- 3 前田新造及び戸谷圭子の両氏は現在当社の社外取締役であり、その在任期間はそれぞれ6年及び2年であります。
- 4 本議案が原案どおり承認可決された場合には、当社は前田新造及び戸谷圭子の両氏との間で、会社法第427条第1項に定める責任限定契約を継続する予定であります。また、木村恭介氏との間に同責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額であります。
- 5 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・訴訟費用等の損害を当該保険契約により補填することとしております。当該保険契約の内容の概要は、事業報告34頁に記載のとおりです。なお、各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
- 6 YUASA WARWICK MACHINERY LTD.は2008年9月に保有株式を全て売却いたしました。

第2号議案 社外取締役の報酬額改定の件

当社取締役の報酬額につきましては、2018年6月22日開催の第139回定時株主総会におけるご承認に基づき、金銭報酬に係る報酬額を年額380百万円以内（うち、社外取締役30百万円以内）としております。

今般、当社は第1号議案に記載のとおり、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を目的に社外取締役1名の増員を提案させていただいております。

つきましては、社外取締役を取り巻く環境の変化に対応できるよう、取締役の金銭報酬に係る報酬額（年額380百万円以内）は変更せずに、社外取締役分の報酬額のみを増額し、50百万円以内といたしたいと存じます。

なお、今般の報酬額改定の件は、上記の事情を勘案し見直すものであり、当社ガバナンス諮問委員会からも、当社取締役会で決議した取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（その概要は事業報告35頁から37頁に記載のとおり）にも沿うもので妥当との意見をいただいております。また、本議案をご承認いただいた場合にも、当該方針を変更する予定はございません。以上より、本議案の内容は相当であると判断しております。

第1号議案「取締役8名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、取締役の員数は8名（うち社外取締役は3名）となります。

第3号議案

補欠監査役1名選任の件

監査役の員数が、法令、定款に定める基準を満たさない場合に備え、補欠の社外監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

	ますだ まさし 増田 正志 (1949年4月20日生)	所有する当社の株式数 0株
--	---------------------------------------	---------------

略歴

再任

1980年11月 監査法人第一監査事務所（現 E Y 新日本有限責任監査法人）入所

1984年 3月 公認会計士登録

補欠の社外監査役候補者

2012年 6月 新日本監査法人（現 E Y 新日本有限責任監査法人）退職

2014年 4月 国立大学法人東京農工大学監事（非常勤）（2020年8月退任）

2014年 6月 公益社団法人日本ユネスコ協会連盟監事（非常勤）（現任）

2016年 4月 国立研究開発法人国立がん研究センター監事（非常勤）（現任）

国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター監事（非常勤）（現任）

2016年 8月 独立行政法人国立美術館監事（非常勤）（現任）

2017年 6月 当社 社外監査役の補欠監査役（現任）

独立役員

補欠の社外監査役候補者とした理由

増田正志氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、公的法人等の監事などを歴任し、公認会計士として豊富な経験と実績を有しており、財務及び会計に関する十分な知見を有するものと判断し、補欠の社外監査役候補者といたしました。

- (注) 1 増田正志氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
 2 増田正志氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
 3 当社は増田正志氏が監査役に就任された場合には、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
 4 当社は増田正志氏が監査役に就任された場合には、当社は同氏との間で会社法第427条第1項に定める責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額であります。

以上

1 企業集団の現況に関する事項

1 事業の経過及びその成果

(1) 概況

当連結会計年度(2020年4月1日～2021年3月31日)におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の再拡大にともない、大きな影響を受けました。感染症拡大の防止策が講じられるなか、一部の製造業を中心に経済活動の緩やかな回復がみられたものの、足元では変異株の感染拡大による緊急事態宣言の再発令など景気の先行きに不透明な状況が続き、厳しい状況で推移しました。

工業分野では、半導体や自動車関連などの分野で持ち直しの動きがみられましたが、設備投資意欲は依然として慎重さがみられました。一方、建設・住宅分野では、新設住宅着工戸数が減少するなど弱い動きが継続しましたが、公共設備投資をはじめ住宅リフォームや管材・空調分野は堅調に推移しました。

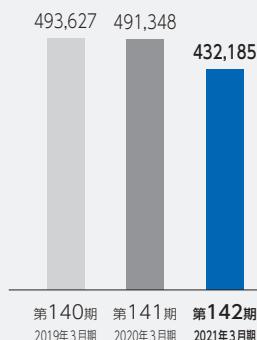
海外においては、新型コロナウイルス感染症拡大の世界的な影響はあるものの、米国・中国などで景気の回復が進み、アジアにおいても設備投資需要は緩やかな持ち直しに向かいました。

このような状況の中、当社グループは2026年の創業360周年を見据えた長期目標「ユアサビジョン360」実現の第2ステージとして、中期経営計画「Growing Together 2023」をスタートさせました。

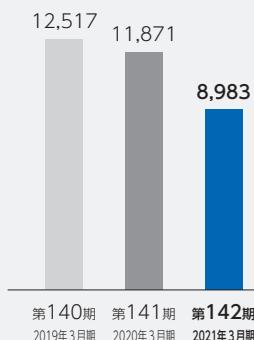
「総合力」「チャレンジ」「コミュニケーション」をキーワードにした「成長事業戦略」「コア事業戦略」「経営基盤の強化」を柱に、「業界トップレベルの収益構造を持つ『つなぐ 複合専門商社グループ』」への成長を目指して諸施策を実行するとともに、「ESG」「SDGs」に向けた取り組みを強化いたしました。

「成長事業戦略」では、モノづくり分野でのAI実装において豊富な経験を有するconnectome.design株式会社との資本・業務提携により自動化・省人化需要の取り込みを加速させました。また、自社開発した感染症対策除菌液噴霧ロボットや協働運搬ロボットの実証実験を開始するとともに、スマート農業においても自律多機能型ロボットの開発及びサービスの提供を行う株式会社DONKEYを共同出資にて設立し、市場投入に向けた取り組みを始めました。

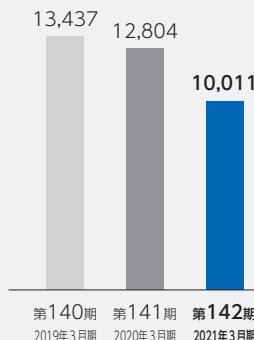
■ 連結売上高 (単位:百万円)



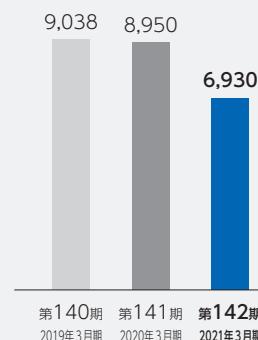
■ 連結営業利益 (単位:百万円)



■ 連結経常利益 (単位:百万円)



■ 親会社株主に帰属する当期純利益 (単位:百万円)



本書に記載しておりますグラフ、写真、図表等はご参考情報です。

「コア事業戦略」では、2020年10月に株式会社丸建サービス及び丸建商事株式会社、2020年12月には中川金属株式会社及び永井産業株式会社の4社を連結子会社化し、建設と工業分野における機能強化を図りました。また、当社主催によるニューノーマルな展示会「YUASA Growing フェア」を2020年11月に関東、2021年3月に関西でそれぞれ開催し、リアルとバーチャルを融合させた新たなプロモーション活動を実施し、今後のニューノーマルを見据えたプロモーション形式を提案いたしました。

新型コロナウイルス感染症対策としては、「感染低減ハウス」の開発や、当社ECサイトを活用した感染症対策商品の提案活動などを積極的に行いました。また、Webを活用したマンション管理会社・工事会社・居住者を「つなぐ」業界初となる全工種対応型予約管理システム「ITENE（イテネ）」の提供を開始いたしました。

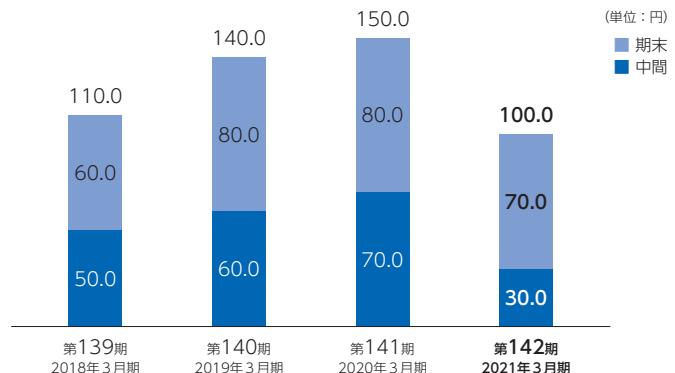
「経営基盤の強化」として、デジタルトランスフォーメーション（DX）推進を目的に、2021年2月に持分法適用関連会社株式会社シーエーシーナレッジ（現ユアサシステムソリューションズ株式会社 2021年4月1日付で商号変更）を連結子会社化し、グループネットワーク基盤の共有化とデータ活用に向けた取り組みを開始いたしました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度比12.0%減の4,321億85百万円となりました。利益面につきましては、営業利益が89億83百万円（前連結会計年度比24.3%減）、経常利益は100億11百万円（前連結会計年度比21.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は69億30百万円（前連結会計年度比22.6%減）となりました。自己資本当期純利益率（ROE）は8.1%（前連結会計年度は11.4%）となりました。

なお、当期の期末配当金につきましては、以上の業績並びに財務体質の強化と事業拡大に必要な内部留保の充実などを勘案した上で、2021年5月14日開催の取締役会決議により、1株当たり普通配当70円とさせていただきます。この結果、年間配当金は2020年12月に実施した中間配当金30円と合わせて100円となり、連結での株主還元率は31.9%となります。

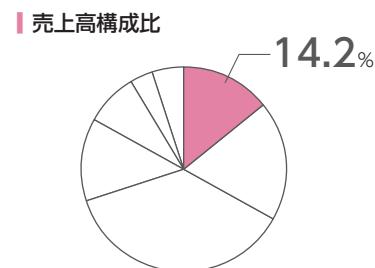
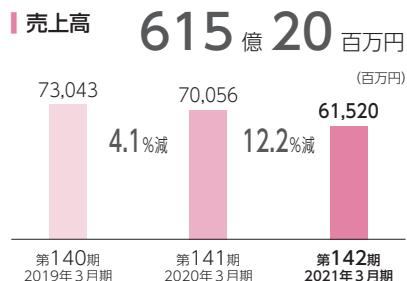
1株当たり配当金の推移

（注）第140期期末配当金には、設立100周年記念配当金10円が含まれています。



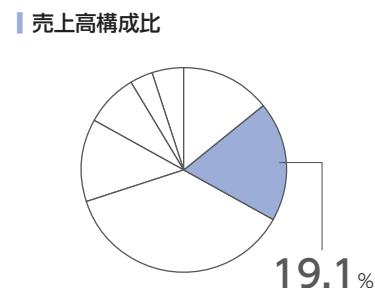
(2) 部門別の営業の概況

部門別の営業の概況は次のとおりであります。



産業機器部門につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により工場稼働率の低下がみられたものの、5G（第5世代移動通信システム）を中心に半導体関連の需要が拡大するとともに、自動車関連産業も年末にかけ生産が持ち直し、切削工具、測定器具、制御機器などの需要が緩やかに回復しました。また、食品関連産業も底堅さを維持し、物流関連機器などの需要が堅調に推移しました。

このような状況の中、当社ECサイト「Growing Navi」によるキャンペーンや物流拠点の統合・拡張による即納体制の強化などロジスティクス機能の向上に努めました。また、工場向けセキュリティ商品など新商品の拡販、コンプレッサや発電機、制御関連機器などの環境・省エネ、安全に配慮した取扱商品の拡充、物流関連機器、ロボット装置、工作機械周辺機器の販売強化に注力いたしました結果、売上高は615億20百万円（前連結会計年度比12.2%減）となりました。



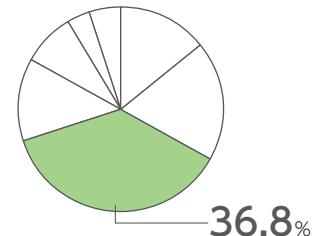
工業機械部門につきましては、国内では、5Gなどの半導体関連機器向けの機械需要に回復がみられましたが、一般的に設備投資には慎重な動きがみられました。また、堅調に推移していた自動車関連産業でも年明けからの半導体の供給不足による生産遅延が影響し、関連設備の販売が減少しました。海外では、中国、ベトナムの自動車部品の一部で需要回復の兆しはありましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響から新規設備投資の回復が遅れる中、現地資本企業への営業活動を強化し受注拡大に努めました。

このような状況の中、ロボットシステムをはじめとした省人化・自動化提案、各種補助金を活用した老朽化設備の更新、競争力強化のための高精度加工機、感染症対策設備の販売に注力いたしましたものの、売上高は827億23百万円（前連結会計年度比32.4%減）となりました。

住設・管材・空調部門



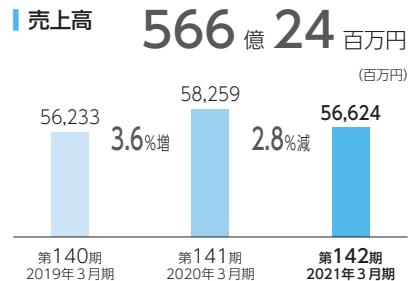
売上高構成比



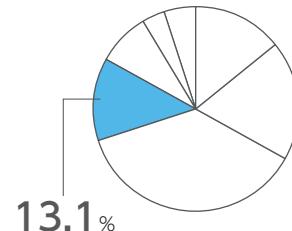
住設・管材・空調部門につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により工事の遅延などがみられたものの、企業の設備投資の再開による空調・管材機器の新規需要や、テレワークによる在宅時間の増加を背景に住宅リフォーム市場などが持ち直し、住宅設備機器の更新需要に回復がみられました。また、再生可能エネルギー分野では自家消費向け及びF I T（固定価格買取制度）期間満了後を見据えた蓄電池関連機器の需要は堅調に推移しました。

このような状況の中、バルブ・ポンプなどの非住宅分野の商品や省エネ性能の高い空調機器の販売を強化するとともに、感染症対策商品の拡販にも注力いたしました。また、再生可能エネルギー関連商品においては、蓄電池・パワーコンディショナなどの周辺機器や余剰電力買取スキームを付与した新商材の拡販に取り組みとともに、太陽光発電システム保守点検認証（J E T P V O & M認証）を取得し、エンジニアリング機能強化に努めました結果、売上高は1,589億70百万円（前連結会計年度比2.1%減）となりました。

建築・エクステリア部門



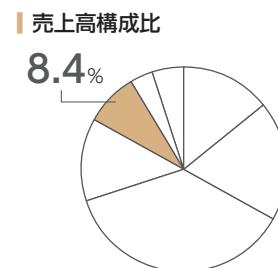
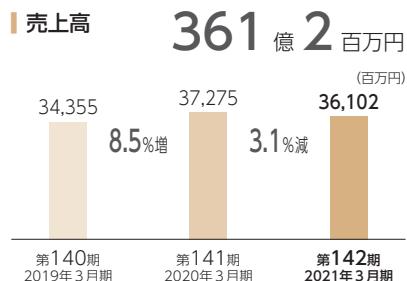
売上高構成比



建築・エクステリア部門につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、首都圏を中心に工事の遅延や、再開発事業の見直しにより景観エクステリア商材を中心に新規需要の減少がみられました。一方、国土強靭化基本計画に沿った、自然災害対策や交通事故防止対策などの公共設備投資は底堅く推移しました。また、ライフスタイルの変化により物置や宅配ボックスのニーズが高まり、販売が増加しました。

このような状況の中、冠水センサー付きボラード（車止め）、止水板や転倒リスクのあるコンクリート塀に代わるアルミフェンスなどを共同開発するなど自然災害対策商品、レジリエンス製品の拡販に注力いたしました結果、売上高は566億24百万円（前連結会計年度比2.8%減）となりました。

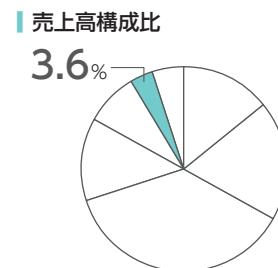
建設機械部門



建設機械部門につきましては、建設技能者不足などによる工事の遅延や民間設備投資の見直しの影響など一部で需要は低迷したものの、インフラ整備、災害復旧、防災・減災工事など公共工事は堅調に推移し、レンタル会社の建設機械需要や土木系商材の需要も底堅い動きとなりました。

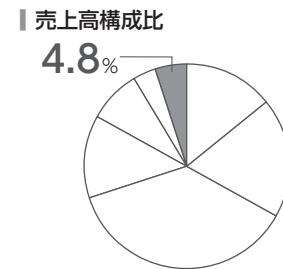
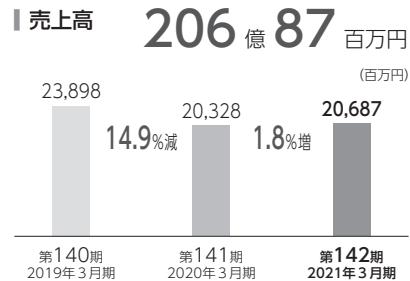
このような状況の中、国土強靱化基本計画に沿った、工事現場の安全対策を重視した取扱商品の拡充や、当社主力のレンタル会社向けの小型建設機械、土木仮設資材等の販売を強化いたしました。また、グループネットワークの拡充による総合力強化に努めるとともに、中古建機オークション事業の販売拡大にも注力いたしました結果、売上高は361億2百万円（前連結会計年度比3.1%減）となりました。

エネルギー部門



エネルギー部門につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりガソリンなどの石油製品需要や販売価格は低迷したものの、期末にかけ、緩やかな回復基調がみられました。

このような状況の中、東海地方を中心に展開しているガソリンスタンド事業では、タイヤ・車検・コーティングなどのカーケアサービスの強化に加え、サービスステーションや大型洗車機のリニューアルによる販売強化に注力いたしましたものの、売上高は155億55百万円（前連結会計年度比24.4%減）となりました。



その他部門につきましては、消費財事業では、在宅時間の増加により、生活家電を中心に売上が順調に推移しました。特に、感染症対策への意識の高まりをうけ、加湿器などの売上が増加しました。また、新商品の拡販などECサイト事業の拡大に努めました。木材事業では、生産国における新型コロナウイルス感染症拡大の影響により輸入量が減少するとともに、米国・中国の需要拡大による価格の上昇や、コンテナ不足による輸送費の高騰・入荷遅れなどにより、厳しい販売状況となりました。

この結果、その他の部門の売上高は206億87百万円（前連結会計年度比1.8%増）となりました。

2 設備投資の状況

当連結会計年度におきましては、連結範囲の変更に伴う土地・建物の取得及び情報システムの継続的な開発などを中心にリース資産を含めて総額13億18百万円の設備投資を実施いたしました。

3 資金調達の状況

該当事項はありません。

4 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

5 他の会社の事業譲受けの状況

該当事項はありません。

6 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

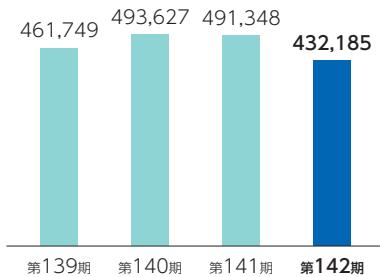
該当事項はありません。

7 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

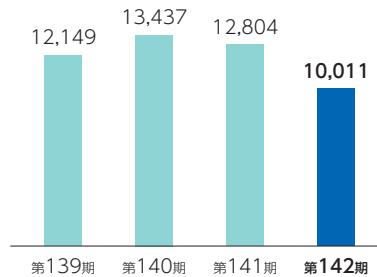
- ①当社は、2020年4月30日付で株式会社DONKEYの株式の一部を取得したため、当連結会計年度より同社は当社の持分法が適用されない非連結の子会社となりました。
- ②当社は、2020年5月26日付でconnectome.design株式会社の株式の一部を取得したため、当連結会計年度より同社は当社の持分法適用会社となりました。
- ③当社は、2020年10月1日付で株式会社丸建サービス及び丸建商事株式会社の株式を新たに取得したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。
- ④当社は、2020年12月1日付で中川金属株式会社及び永井産業株式会社の株式を新たに取得したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。
- ⑤当社は、2021年2月1日付で持分法適用関連会社であった株式会社シーエーシーナレッジの株式を追加取得したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。なお、同社は2021年4月1日付でユアシステムソリューションズ株式会社に商号変更を行っております。

8 財産及び損益の状況の推移

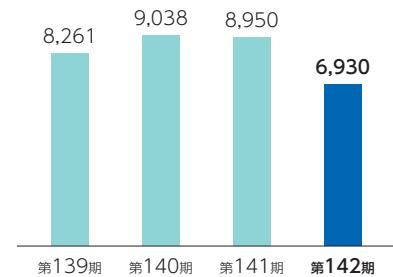
売上高 (単位: 百万円)



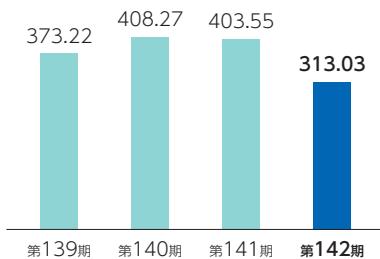
経常利益 (単位: 百万円)



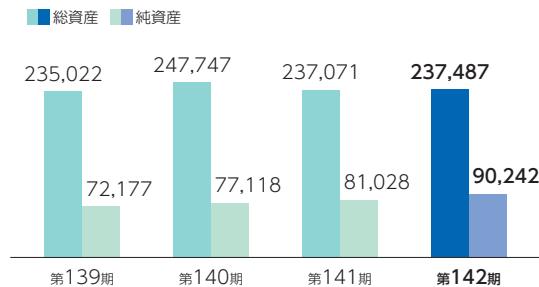
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位: 百万円)



1株当たり当期純利益 (単位: 円)



総資産／純資産 (単位: 百万円)



区分	第139期 (2018年3月期)	第140期 (2019年3月期)	第141期 (2020年3月期)	第142期 (当連結会計年度) (2021年3月期)
売上高 (百万円)	461,749	493,627	491,348	432,185
経常利益 (百万円)	12,149	13,437	12,804	10,011
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	8,261	9,038	8,950	6,930
1株当たり当期純利益 (円)	373.22	408.27	403.55	313.03
総資産 (百万円)	235,022	247,747	237,071	237,487
純資産 (百万円)	72,177	77,118	81,028	90,242

(注) 1 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づき算出し、銭未満を四捨五入して表示しております。なお、期中平均株式数は、自己株式及び役員報酬BIP信託が所有する当社株式を控除して算出しております。

2 記載金額は、1株当たり当期純利益を除いて百万円未満を切り捨てて表示しております。

9 対処すべき課題

今後の経済情勢につきましては、新型コロナウイルス感染症（変異株）の感染拡大が懸念される中、長引く米中の通商問題など、国内・世界経済ともに不透明な経済環境が続くと思われませんが、新型コロナウイルスワクチン接種の拡大により経済活動の制限が緩和され、時期や水準、国・地域別、産業別の動向は一樣ではないものの、各国における新型コロナ禍の終息後を見据えた財政・金融政策などの景気浮揚策による経済の回復が期待されます。

国内においては、変異株の感染拡大による緊急事態宣言の再発令により、消費活動や事業活動が制約されることで下振れリスクが残るものの、後半期にかけて遅れているワクチン接種が進み、経済活動が徐々に正常化すると予想されます。また、コロナ禍により見合わせていた自動化や省人化、環境・省エネなどの設備投資需要に回復の動きが強まることが想定されます。

また、「循環型社会」や「脱炭素社会」といった環境負荷削減の実現に向けたグローバルな経済活動が急速に広がるなど、企業には持続可能な社会の実現に向けた取り組みの必要性が求められております。

このような状況の中、中期経営計画「Growing Together 2023」の達成に向け、「総合力」「チャレンジ」「コミュニケーション」をキーワードにした「成長事業戦略」「コア事業戦略」「経営基盤の強化」の諸施策を実行するとともに、事業活動を通じた「ESG」「SDGs」に向けた取り組みを強化してまいります。

1. 「コアサビジョン360」の概要

創業360周年を迎える2026年のありたい姿として、業界トップレベルの収益構造を持つ複合専門商社グループへの成長を目指します。2026年3月期の定量計画としては、連結売上高6,000億円、連結経常利益200億円、経常利益率3.3%を目指します。

2. 中期経営計画「Growing Together 2023」の進捗と今後の取り組みについて

「成長事業戦略」「コア事業戦略」「経営基盤の強化」を基本方針として、「総合力」「チャレンジ」「コミュニケーション」をキーワードに、成長事業（＝社会課題解決ビジネス）の発掘・育成を行うとともに、真の働き方改革による生産性向上を実現します。

(1) 成長戦略の推進に向けて

海外事業		9 産業と技術革新の基盤をつくろう	17 パートナーシップで目標を達成しよう
北米地区、南アジア地区、東アジア地区に対し、当社グループの経営資源を集中投下します。 【注力先】タイ	投資枠 40億円		
Growing Together 2023 進捗 (工業) 現地セールススタッフの育成と現地資本企業への販売拡大 (販売比率50%を目標) (住環境) タイ・ベトナムにおける省エネ・創エネ商材拡販 (建設) 【建材】海外建材事業の強化 (輸入・輸出) 【建機】中古建設機械・農機の輸出拡大	取扱高目標 220億円 (2021年実績) → 740億円 (2023年計画)		

ロボ (AI) & IoT		9 産業と技術革新の基盤をつくろう	17 パートナーシップで目標を達成しよう
最先端のAI/IoT・ロボット技術の提案を通じ、取引先ネットワーク全体の成長を目指します。 【投資対象】AIベンチャー企業・Slerとのアライアンス Sler機能強化のための投資	投資枠 40億円		
Growing Together 2023 進捗 (工業) 駅や商業施設への協働ロボット導入 (住環境) Society5.0に対応した機器の開発・提案 (建設) 公共エクステリア関連IoT商材の開発・提案	売上高目標 74億円 (2021年実績) → 170億円 (2023年計画)		

環境・エネルギーソリューション事業		7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	17 パートナーシップで目標を達成しよう
エネルギーの効率的活用やレジリエントなライフラインの確保に向け再生可能エネルギーを活用した「分散型エネルギー社会の実現」を目指します。			
Growing Together 2023 進捗 ・家庭用から産業用までニーズや用途にあった蓄電池ラインナップ ・部門を横断した環境インストラクターの継続的育成 ・太陽光発電・蓄電池・V2Hを組み合わせたソリューション提案 ・O&Mを絡めた循環型ビジネスの推進 ・所有モデルからエネルギーサービス契約モデルへの対応 (P P Aモデル確立)	売上高目標 213億円 (2021年実績) → 250億円 (2023年計画)		

新流通事業		8 働きがいの 経済成長も 	17 パートナシップで 目標を達成しよう 
販売先様との電子商取引（Growing Navi）事業を拡大します。			
Growing Together 2023 進捗 ・Growing Navi 発注金額の拡大（2020年実績50億円→2023年計画100億円） ・販売先様とユーザー様を結ぶB to B to Uプラットフォームの展開 ・新流通ビジネス部によるワンストップでの商品提供の推進		売上高目標 138億円（2021年実績） → 190億円 （2023年計画）	
レジリエンス&セキュリティ事業		11 住み続けられる まちづくりを 	17 パートナシップで 目標を達成しよう 
「防災・減災・BCP」をキーワードに、安心・安全な社会インフラの形成を推進します。			
Growing Together 2023 進捗 ・コンクリート組立塀改修アルミ目隠しフェンス「八千塀®」を開発 ～震災時の倒壊被害を防止し、レジリエントなまちづくりに貢献～ ・ミライノベーション・プロジェクトによる社会インフラ関連商材の開発・ 提案（冠水センサ付きポラード・防災電源倉庫他）		売上高目標 283億円（2021年実績） → 300億円 （2023年計画）	
農業		2 損額を ゼロに 	17 パートナシップで 目標を達成しよう 
次世代の「儲かる農業」をご提案します。			
Growing Together 2023 進捗 ・株式会社DONKEYとスマート農業対応のロボットや機器の開発・提案 ・UV-B（紫外線）でイチゴの免疫力を活性化する蛍光灯の提案		売上高目標 19億円（2021年実績） → 50億円 （2023年計画）	

介護・医療		3 すべての人に健康と福祉を 	17 パートナースHIPで目標を達成しよう 
高齢化社会の現場改善をサポートします。			
Growing Together 2023 進捗 ・補助金を活用した介護・医療施設向け感染症対策の推進 ・コンテナハウスを利用した感染低減ハウスの提案		売上高目標 68億円（2021年実績） → 80億円 （2023年計画）	
食品		2 煎餅を芯口に 	17 パートナースHIPで目標を達成しよう 
スマート食品工場のトータル提案を推進します。			
Growing Together 2023 進捗 ・Yuasa Growing フェアにて「食品ライン」を展示 ・異物混入を防止する検査装置の提案（食の安全性確保）		売上高目標 27億円（2021年実績） → 80億円 （2023年計画）	
シェアリング		12 つくる責任 つかう責任 	17 パートナースHIPで目標を達成しよう 
市場ニーズに合わせたシェアリングのプラットフォームを創出します。			
Growing Together 2023 進捗 ・農機シェアリングサービスの推進 ・工場設備、産業機器、ロボット、サービス・メンテナンス分野におけるシェアリングモデルの開発		売上高目標 15億円（2021年実績） → 50億円 （2023年計画）	

(2) コア事業強化に向けて

【機能強化】

2020年10月 株式会社丸建サービス・丸建商事株式会社を子会社化

【強み・シナジー効果】

- ・建機の修理・メンテノウハウとレンタル機のラインナップ
- ・メンテ&レンタル機能装備による建機部門の事業領域拡大

2020年12月 中川金属株式会社・永井産業株式会社を子会社化

【強み・シナジー効果】

- ・大手メーカー及びそのグループ企業への直接販売を軸とした営業基盤
- ・京葉工業地帯及び千葉県・茨城県の製造業者を対象とした機械工具の販売
- ・切削工具販売事業の強化をはじめ、取扱商材の拡大による事業領域の拡大を見込む

2021年4月 ユアサテクノ株式会社とユアサプロマテック株式会社を統合し、「ユアサネオテック株式会社」を発足

【強み・シナジー効果】

- ・当社グループの事業運営の合理化・効率化を図る
- ・共通の営業基盤を相互に活用し、事業拡大を図る

【総合力発揮】

商社機能を生かし、商品や機能をつなぎ、課題解決型製品の開発に注力しています。幅広い事業領域を活かした総合力で、当社ならではの新しい価値を創造し、社会課題を解決する「つなぐ」複合専門商社グループの実現に注力してまいります。

(3) 経営基盤の強化に向けて

【DXへの取組み】

DXの推進に向け、2021年3月期に、関連会社であった株式会社シーエーシーナレッジ（現 ユアサシステムソリューションズ株式会社）を子会社化することにより体制の強化を図りました。

当社が持つ歴史や経験を可能な限りデータ化し、現在の仕入先様や販売先様のネットワークからの情報と、一般市場のデータを集約し、AIにより分析することで、新たなサービスや当社独自の課題解決商品開発に結び付け、「モノ売り」から「コト売り」への変革を実現していきます。データやIT技術を活用した他社にはない競争優位性の確立を目指してまいります。

【サステナビリティへの取組み】

当社グループは企業理念として掲げた「地球環境との調和を基軸として、世界のいかなる国、地域においても双利共生の関係を重視し、企業活動を通じて、より人間らしい豊かな社会づくりに貢献する」ことを実行するとともに、持続可能な社会の実現に向け「サステナビリティ宣言」を策定し、サステナビリティの実現に向けて行動してまいります。

【コーポレートガバナンスの強化】

◆政策保有株式の縮減

2021年3月期において当社及び当社グループ会社保有の株式14銘柄を売却いたしました。

◆社外取締役の増員

第142回定時株主総会で社外取締役の増員を付議し、社外取締役が全取締役に占める割合を3分の1以上とすることを予定しております。

◆取締役会の監督機能強化

ガバナンス諮問委員会の答申を受け、取締役会付議基準を変更し、取締役会の監督機能を強化いたしました。

(4) 投資・資本政策

【成長に向けた投資枠】

成長事業への投資、コア事業の機能強化のための投資や経営基盤の強化（DX等）のための投資を通じ、収益性の向上を図るとともに1株当たり当期純利益を増大させ、株主価値の向上を図ってまいります。

【株主還元方針】

株主還元率33%以上を目標として、自己株式の取得を含め、DOE（株主資本配当率）の向上に努めます。

- 中期経営計画「Growing Together 2023」の詳細については、以下の当社ホームページ「IR・株主情報」に掲載しておりますので、併せてご参照ください。

当社ホームページ >> <https://www.yuasa.co.jp/>

10 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社の状況

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

	会社名	資本金	出資比率(%)	主要な事業内容
国内	(株) 国 興	484 百万円	100.0	機械・工具・電子機器等の販売
	ユ ア サ テ ク ノ (株)	301	100.0	工作機械の販売
	ユ ア サ プ ロ マ テ ッ ク (株)	305	100.0	FA関連機器・工具等の販売
	ユ ア サ ク オ ビ ス (株)	352	100.0	住宅設備・建設資材の販売及び設置工事の請負
	(株) マ ル ボ シ	100	97.6	バルブ・パイプ・継手等配管資材の販売
	浦 安 工 業 (株)	150	※100.0	空調設備・給排水衛生設備・消防設備の工事
	ユ ア サ 木 材 (株)	270	100.0	木材製品・合板の販売
	富 士 ク オ リ テ ィ ハ ウ ス (株)	200	100.0	組立式仮設ハウス（コンテナハウス）の製造販売
	ユ ア サ 燃 料 (株)	80	100.0	石油製品の販売
ユ ア サ プ ラ イ ム ス (株)	450	100.0	生活関連商品の製造・販売	
海外	湯 浅 商 事 (上 海) 有 限 公 司	2,200 千US\$	100.0	機械設備等の販売
	YUASA TRADING (THAILAND) CO.,LTD.	101 百万THB	100.0	機械設備・周辺機器の販売
	PT.YUASA SHOJI INDONESIA	849,000 千IDR	※100.0	機械設備・周辺機器の販売
	YUASA TRADING VIETNAM CO., LTD.	9,407 百万VND	100.0	機械設備・周辺機器の販売
	YUASA TRADING INDIA PRIVATE LIMITED	49 百万INR	※100.0	機械設備・周辺機器の販売
	Y U A S A - Y I , I N C .	10 US\$	100.0	工作機械の販売

(出資比率については、小数点第2位以下を切り捨てて表示しております。)

- (注) 1 当社の当連結会計年度末における連結対象子会社は上記の重要な子会社16社を含め35社であり、持分法適用会社は1社であります。
 2 ※の出資比率は、間接所有による出資を含めて表示しております。
 3 2021年4月1日付でユアサテクノ(株)はユアサプロマテック(株)を吸収合併するとともに、ユアサネオテック(株)に商号変更を行っております。

11 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

部門別区分	主な事業内容
産 業 機 器	工具・産業設備・機材・制御機器・物流機器の販売
工 業 機 械	工業機械・工業機器の販売
住 設 ・ 管 材 ・ 空 調	管材・空調機器・住宅設備・住宅機器の販売、建設工事の設計監理及び請負、宅地建物取引
建 築 ・ エ ク ス テ リ ア	建築資材、景観・エクステリア・土木資材等の販売、外構資材設置工事の設計監理及び請負
建 設 機 械	建設機械・資材の販売及びリース・レンタル、組立式仮設ハウス（コンテナハウス）の製造販売
エ ネ ル ギ ー	石油製品の販売
そ の 他	生活関連商品、木材製品の販売、システム開発・保守・運用管理

12 主要な拠点等 (2021年3月31日現在)

(1) 当社

本社 東京都千代田区神田美土代町7番地

	名称	所在地	名称	所在地
支社	関東支社	東京都千代田区	東北支社	仙台市宮城野区
	関西支社	大阪市中央区	北関東支社	さいたま市北区
	中部支社	名古屋市名東区	中国支社	広島市中区
	北海道支社	札幌市白石区	九州支社	福岡市博多区
支店	郡山支店	福島県郡山市	岡崎支店	愛知県岡崎市
	新潟支店	新潟市中央区	北陸支店	富山市
	長野支店	長野市	京都支店	京都市伏見区
	東関東支店	千葉県柏市	姫路支店	兵庫県姫路市
	横浜支店	横浜市西区	岡山支店	岡山市北区
	静岡支店	静岡市葵区	四国支店	香川県高松市

(注) 上記のほか、国内に営業所が11カ所あります。

(2) 子会社

	会社名	所在地	会社名	所在地
国内	(株) 国興	長野県諏訪市	(株) 高千穂	横浜市西区
	中川金属(株)	東京都千代田区	東洋産業(株)	千葉市若葉区
	永井産業(株)	千葉県市原市	ユアサマクロス(株)	埼玉県行田市
	ユアサテクノ(株)	東京都千代田区	富士クオリティハウス(株)	群馬県伊勢崎市
	ユアサプロマテック(株)	東京都千代田区	(株) 丸建サービス	名古屋市中央区
	ユアサクオビス(株)	東京都千代田区	丸建商事(株)	名古屋市中央区
	(株) マルボシ	大阪市西区	ユアサ燃料(株)	名古屋市名東区
	(株) サンエイ	横浜市戸塚区	ユアサプライムス(株)	東京都中央区
	フシマン商事(株)	札幌市北区	ユアサ木材(株)	東京都千代田区
	友工商事(株)	大阪市中央区	(株) シーエーシーナレッジ	東京都中央区
	浦安工業(株)	東京都墨田区	ユアサビジネスサポート(株)	東京都千代田区

(注) 1 2021年4月1日付でユアサテクノ(株)はユアサプロマテック(株)を吸収合併するとともに、ユアサネオテック(株)に商号変更を行っております。

(注) 2 2021年4月1日付で(株)シーエーシーナレッジは、ユアサシステムソリューションズ(株)に商号変更を行っております。

	会社名	所在地		
海外	湯浅商事（上海）有限公司	中	国	上海市
	深圳国孝貿易有限公司	中	国	深圳市
	國孝（香港）有限公司	中	国	香港特別行政区
	YUASA TRADING (TAIWAN) CO., LTD.	台	湾	台北市
	YUASA TRADING (THAILAND) CO., LTD.	タ	イ	バンコク市
	YUASA ENGINEERING SOLUTION (THAILAND) CO., LTD.	タ	イ	バンコク市
	PT. YUASA SHOJI INDONESIA	インドネシア		ジャカルタ特別市
	YUASA MECHATRONICS (M) SDN. BHD.	マレーシア		セランゴール州
	YUASA TRADING (PHILIPPINES) INC.	フィリピン		マカティ市
	YUASA TRADING VIETNAM CO., LTD.	ベトナム		ホーチミン市
	YUASA TRADING INDIA PRIVATE LIMITED	インド		ハリヤナ州
	YUASA-YI, INC.	米	国	イリノイ州
	YUASA SHOJI MEXICO, S.A. DE C.V.	メ	キシコ	レオン市

(注) 國孝（香港）有限公司は、清算手続きを行っております。

(3) その他

- ①当社は、2020年10月1日付で株式会社丸建サービス及び丸建商事株式会社の株式を新たに取得したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。
- ②当社は、2020年12月1日付で中川金属株式会社及び永井産業株式会社の株式を新たに取得したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。
- ③当社は、2021年2月1日付で持分法適用関連会社であった株式会社シーエーシーナレッジの株式を追加取得したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。なお、同社は2021年4月1日付でユアサシステムソリューションズ株式会社に商号変更を行っております。

13 従業員の状況 (2021年3月31日現在)

(1) 企業集団の従業員の状況

部門別区分	従業員数 (名)	前連結会計年度末比増減 (名)
産 業 機 器	405	86
工 業 機 械	446	-
住 設 ・ 管 材 ・ 空 調	831	16
建 築 ・ エ ク ス テ リ ア	168	6
建 設 機 械	200	40
エ ネ ルギ	63	6
そ の 他	107	3
全 社 (共 通)	267	88
合 計	2,487	245

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
 2 臨時従業員は含んでおりません。
 3 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
 4 従業員数が245名増加しましたのは、主に株式取得による連結範囲の変更によるものであります。

(2) 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,079名	49名増	38.0歳	12.3年

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
 2 臨時従業員は含んでおりません。

14 主要な借入先及び借入額 (2021年3月31日現在)

借入先	借入額 (百万円)
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	810
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	875
株 式 会 社 り そ な 銀 行	666
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	508

(百万円未満は切り捨てて表示しております。)

2 会社の株式に関する事項 (2021年3月31日現在)

1 発行可能株式総数 40,000,000株

2 発行済株式の総数 23,155,882株 (自己株式868,978株を含む)

3 株主数 7,676名

4 大株主 (上位10名)

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
株式会社日本カストディ銀行	2,341	10.50
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	1,651	7.41
STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OM02 505002	911	4.08
ユアサ炭協持株会	822	3.68
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR: FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND	675	3.02
西部ユアサやまずみ持株会	632	2.83
株式会社三井住友銀行	594	2.66
東部ユアサやまずみ持株会	587	2.63
ユアサ商事社員持株会	483	2.16
ダイキン工業株式会社	452	2.02

(注) 1 千株未満は切り捨てて表示しております。

2 持株比率については、自己株式を控除して算出し小数点第3位以下は切り捨てて表示しております。

3 当社は自己株式868千株を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。なお、自己株式には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式(196千株)は含まれておりません。

4 上記信託銀行持株数のうち、当該信託銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

株式会社日本カストディ銀行	2,341千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	1,651千株

5 その他株式に関する重要な事項

当連結会計年度中にストック・オプションに係る新株予約権の権利行使により、自己株式を13,000株処分しております。

3 会社役員に関する事項

1 取締役及び監査役の氏名等 (2021年3月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	田村博之	
代表取締役 専務取締役	佐野木晴生	経営管理部門統括兼地域・グループ担当兼輸出管理委員会委員長兼倫理・コンプライアンス委員会委員長兼内部統制委員会委員長
専務取締役	田中謙一	営業部門統括兼住環境マーケット事業本部長兼ユアサプライムス(株)代表取締役会長 (非常勤)
常務取締役	高知尾敏之	工業マーケット事業本部長兼海外事業推進担当兼(株)国興代表取締役会長 (非常勤)
取締役	高橋宣善	経営管理部門副統括兼ITデジタル推進担当
取締役	中山直美	建設マーケット事業本部長
取締役	広瀬薫	住環境マーケット事業本部長兼ユアサクオビス(株)代表取締役会長 (非常勤) 兼浦安工業(株)代表取締役会長 (非常勤)
取締役	佐古晴彦	工業マーケット事業本部長兼機械エンジニアリング本部長
社外取締役	前田新造	
社外取締役	戸谷圭子	明治大学専門職大学院グローバル・ビジネス研究科専任教授
監査役 (常勤)	水町一実	
監査役 (常勤)	古本好之	
社外監査役	鶴田進	弁護士 土屋総合法律事務所パートナー
社外監査役	本田光宏	筑波大学大学院教授 明治大学専門職大学院兼任講師 TOMA税理士法人国際税務顧問 ローランド ディー. ジー. (株)社外監査役

- (注) 1 取締役のうち、前田新造及び戸谷圭子の両氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役のうち、鶴田進及び本田光宏の両氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 社外取締役を除く全取締役は執行役員を兼務しております。
- 4 監査役水町一実氏は、当社の経理部門、当社及び子会社の経営管理部門で長年にわたる経理業務、経営管理業務に関する経験を有しており、財務及び会計に関する十分な知見を有するものであります。
- 5 監査役古本好之氏は、当社の審査部長として長年にわたる経営管理業務に関する経験を有しており、財務及び会計に関する十分な知見を有するものであります。
- 6 監査役鶴田氏は、弁護士の資格を有しており、法務に関する十分な知見を有するものであります。
- 7 監査役本田光宏氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する十分な知見を有するものであります。
- 8 当社は、取締役前田新造、同戸谷圭子の両氏及び監査役鶴田進、同本田光宏の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- 9 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・訴訟費用等の損害を当該保険契約により補填することとしております。なお、当該保険契約の被保険者は当社及び子会社の取締役、監査役、執行役員及び管理職の地位にある者です。
- 10 2021年4月1日付で、次のとおり取締役の異動がありました。

氏名	地位、担当及び重要な兼職の状況
田村博之	代表取締役社長 執行役員 海外事業推進担当
高知尾敏之	常務取締役 執行役員 工業マーケット事業本部長兼(株)国興取締役会長 (非常勤) 兼ユアサネオテック(株)代表取締役会長 (非常勤)

2 取締役及び監査役の報酬等の額

(1) 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対 象 員 と の 数 (名)
		基 本 報 酬	業 績 連 動 報 酬 等	非 金 銭 報 酬 等	
取締役	285	173	65	46	8
監査役	49	49	-	-	2
社外取締役	21	21	-	-	2
社外監査役	19	19	-	-	2
合計	375	263	65	46	14

(注) 1 取締役及び監査役に対する報酬限度額は、2018年6月22日開催の第139回定時株主総会における決議により、以下のとおり定められております。

①取締役

年額380百万円以内（うち、社外取締役30百万円以内）。また、別枠で、業績連動型株式報酬制度に基づく報酬等の限度額につき、3事業年度を対象として合計540百万円以内。ただし、2019年度及び2020年度を対象とする2事業年度については合計360百万円以内。なお、業績連動型株式報酬制度の導入に伴い、新株予約権に係る報酬枠を廃止しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は10名（うち、社外取締役は2名）です。

②監査役

年額80百万円以内。新株予約権に係る報酬枠を廃止しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は4名（うち、社外監査役は2名）です。

- 2 取締役（社外取締役を除く）の業績連動報酬等は、当事業年度に係る取締役（社外取締役を除く）8名に対する役員賞与引当金計上額であります。
- 3 取締役（社外取締役を除く）の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与等89百万円（賞与を含む）は含まれておりません。
- 4 当社は、2008年6月27日開催の第129回定時株主総会終結の時をもって、取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続き在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を打ち切り支給し、各人の退任時に支払うことを同株主総会において決議しております。

(2) 取締役等の報酬に係る決定方針

当社は、2021年2月19日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容についてガバナンス諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、ガバナンス諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、当社の役員報酬は、以下の方針に基づき、決定することといたします。

- ①各役員役割や責任に応じた報酬体系とし、透明性と公平性を確保いたします。
- ②業務を執行する役員は、業績向上への意欲を高め、中長期的な企業価値向上に資する報酬体系とし、固定報酬に加え、業績連動報酬を支給し、ステークホルダーと利益を共有するものといたします。
- ③報酬体系・水準については、ガバナンス諮問委員会の答申に基づき、取締役会が決定することとし、客観性・合理性を確保いたします。なお、ガバナンス諮問委員会は代表取締役1名並びに全ての独立社外取締役及び独立社外監査役をもって構成し、独立社外取締役である委員の中から委員の互選により、委員長を選定いたします。
- ④報酬体系・水準は、経済情勢、当社業績及び他社水準等を踏まえて見直しを行います。

なお、2021年5月14日開催の取締役会決議により、取締役の報酬の決定プロセスの一層の公平性・客観性、さらには透明性を確保するために、取締役会で取締役の個人別の報酬等の決定をすることといたしました。

これらの方針に基づき、2018年6月22日開催の第139回定時株主総会で決議された役員報酬額（取締役の金銭報酬にかかる報酬額年額380百万円以内（うち、社外取締役30百万円以内））の範囲内において取締役会で決定するとともに、株式報酬として、3事業年度合計で540百万円以内といたします。監査役の金銭報酬は報酬額年額80百万円以内の範囲内で、監査役の協議によって決定いたします。なお、社外取締役及び監査役を除く

役員の報酬は、基本報酬と業績連動報酬（賞与、株式報酬）で構成いたします。社外取締役は、主に経営の監督機能を、また監査役は監査をそれぞれ適切に行うために独立性を確保する必要があることから、それぞれの報酬は基本報酬のみといたします。

報酬水準は外部専門機関の調査データを参考として客観的なベンチマークを行い、役員の役割・責務毎に設定いたします。また、役員報酬が中長期的な企業価値向上への健全なインセンティブとなるよう、業績連動比率や評価指標については、必要に応じて適宜見直しを行います。

(3) 報酬等の考え方

①取締役の報酬

取締役（社外取締役を除く）の報酬は、基本報酬、業績連動報酬（賞与・株式）を支給いたします。なお、社外取締役は基本報酬のみを支給いたします。

(ア) 基本報酬

役位に応じた固定額を支給する金銭報酬

(イ) 業績連動報酬

業績連動報酬は、賞与及び業績連動株式報酬で構成する。

- ・賞与は、前年度の連結業績及び個人業績等にもとづき、支給額が変動する金銭報酬とする。
- ・業績連動株式報酬は、毎事業年度にポイントとして付与する「固定部分」と中期経営計画最終年度の業績目標達成度に応じて付与する「業績連動部分」で構成し、退任時に交付（1ポイント＝1株）する。なお、その50％は当社株式で交付し、残り50％は所得税等の納税に用いるため、換価処分相当額の金銭で支給する。

②監査役の報酬

監査役の報酬は、その独立性に配慮しつつ、職務及び責務に見合った報酬体系・水準とし、監査役全員の協議により、常勤・非常勤の別に応じて定め、基本報酬として固定額の金銭報酬のみを支給いたします。

【業績評価指標】

中長期的な会社業績及び企業価値向上に対するインセンティブ付与を目的とすると同時に、株主の皆さまとの利益意識の共有を目的とし、2023年3月期を最終年度とする中期経営計画「Growing Together 2023」における以下の指標を評価指標とする。

評価指標（基準値）	評価ウエイト	業績連動係数
連結売上高（5,450億円）	1/3	0～2.0
連結経常利益（164億円）	1/3	0～2.0
親会社株主に帰属する当期純利益（115億円）	1/3	0～2.0

【各評価指標と業績連動係数の関係（業績連動株式報酬の額の決定方法）】

連結売上高	連結経常利益	親会社株主に帰属する 当期純利益	業績連動係数
5,995億円以上	214億円以上	150億円以上	2.0（上限）
5,450億円	164億円	115億円	1.0
4,905億円以下	115億円以下	81億円以下	0（下限）

【取締役の役位ごとの種類別報酬割合】

役位	基本報酬	業績連動報酬		合計
		年次賞与	株式報酬	
代表取締役	55%	30%	15%	100%
専務取締役	56%	30%	14%	
常務取締役	56%	30%	14%	
取締役	57%	30%	13%	

(注) この表は、業績連動報酬の支給額について、当社が定める基準額100%分を支給した場合のモデルであり、当社の業績及び株価の変動等に応じて上記割合も変動します。

(4) 報酬を付与する条件の決定に関する方針

取締役の報酬支給額の決定にあたっては、報酬等の公平性・客観性を確保するために、ガバナンス諮問委員会
で審議し、取締役会に答申したうえで、ガバナンス諮問委員会の答申内容に基づき、取締役会が決定いたします。
なお、取締役会はその配分について株主総会終了直後の取締役会において代表取締役社長に一任する決議を行い、一任を受けた代表取締役社長はガバナンス諮問委員会の答申内容に基づき、個人別の報酬を決定いたしました。

(5) 取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、ガバナンス諮問委員会が多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその原案を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

(6) 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当事業年度におきましては、取締役の金銭報酬について2020年6月24日開催の取締役会において、ガバナンス諮問委員会の答申内容に基づき、その配分について取締役会は代表取締役社長田村博之に個人別の報酬等の具体的な内容の決定を委任する旨の決議を行い、答申内容に基づき代表取締役社長において決定を行っております。

代表取締役社長に委任をした理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域や職責の評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したことによります。

なお、2021年5月14日開催の取締役会決議により、取締役の報酬の決定プロセスの一層の公平性・客観性、さらには透明性を確保するために、取締役会で取締役の個人別の報酬等の決定をすることといたしました。

【ご参考：中期経営計画「Growing Together 2020」の最終年度である、2020年3月期を評価対象とする業績連動報酬に係る業績連動係数】

業績評価指標	2020年3月期 実績	評価ウエイト	業績連動係数 (実績値)
連結売上高	4,913億円	1/3	0.8
連結経常利益	128億円	1/3	0.5
親会社株主に帰属する 当期純利益	89億円	1/3	0.5

(注) 中期経営計画「Growing Together 2020」の最終年度である、2020年3月期を評価対象とする業績連動報酬に係る業績連動係数は、業績評価指標の実績値に基づき、0.6となりました。

3 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の重要な兼職先と当社との関係

- ①社外取締役戸谷圭子氏は、明治大学専門職大学院グローバル・ビジネス研究科教授、中央大学専門職大学院ビジネススクール兼任講師、国立研究開発法人産業技術総合研究所人間拡張研究センター客員研究員などを務めております。当社は戸谷圭子氏とマーケティングに関する講師委託契約を締結したことがありますが、その契約額は1百万円以下であり、同氏にとって当社への経済的依存度が生じるほどに多額ではありません。
- ②社外監査役鶴田進氏は、土屋総合法律事務所のパートナー弁護士であり、当社は同事務所との間で法律顧問契約を締結しておりますが、法律相談等の案件は同事務所の別の弁護士に依頼しており、同氏が弁護士の立場で当社の法律相談等の対応はしておりません。また当社は、同弁護士事務所に対して弁護士報酬を支払っておりますが、当該報酬の額は、年額5百万円以下であり、同弁護士事務所にとって当社への経済的依存度が生じるほどに多額ではありません。
- ③社外監査役本田光宏氏は、筑波大学大学院教授、明治大学専門職大学院兼任講師、TOMA税理士法人国際税務顧問及びローランド ディー・ジー株式会社社外監査役などを務めております。当社及び当社グループ会社はローランド ディー・ジー株式会社と産業機器等の仕入取引がありますが、その取引金額は、当社の2021年3月期の連結売上高の1%未満及びローランド ディー・ジー株式会社の2020年12月期連結売上高の1%未満であります。なお、当社とローランド ディー・ジー株式会社以外の兼職先との間に特別の関係はありません。

(2) 会社または会社の特定関係事業者の業務執行者または業務執行者でない役員との親族関係

社外取締役前田新造、同戸谷圭子の両氏及び社外監査役鶴田進、同本田光宏の両氏とも、特定関係事業者との関係について記載すべき事項はありません。

(3) 当事業年度における主な活動状況

	氏名	主な活動状況及び期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	前田新造	当事業年度に開催された取締役会13回全てに出席し、主に経営者として企業経営における豊富な経験と高い見識に基づき、客観的かつ広範な視点から適宜発言を行い、独立した立場からの監督・助言機能を果たしております。また、ガバナンス諮問委員会の委員長として、当事業年度に開催された委員会4回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定、役員報酬等の決定を始めとしたガバナンス関連議案の審議において監督機能を主導しております。
	戸谷圭子	当事業年度に開催された取締役会13回全てに出席し、主にマーケティングの専門家として豊富な経験と高い見識に基づき、客観的かつ広範な視点から適宜発言を行い、独立した立場からの監督・助言機能を果たしております。また、ガバナンス諮問委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会4回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定、役員報酬等の決定を始めとしたガバナンス関連議案の審議において監督機能を担っております。

	氏名	主な活動状況及び期待される役割に関して行った職務の概要
社外監査役	鶴田進	当事業年度に開催された取締役会13回及び監査役会15回のそれぞれ全てに出席し、主に弁護士としての豊富な経験と高い見識に基づき、客観的かつ広範な視点から適宜必要な発言を行い、経営の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言、提言を行っております。また、ガバナンス諮問委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会4回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定、役員報酬等の決定を始めとしたガバナンス関連議案の審議において監督機能を担っております。
	本田光宏	当事業年度に開催された取締役会13回及び監査役会15回のそれぞれ全てに出席し、主に税務の専門家、学識経験者としての豊富な経験と高い見識に基づき、客観的かつ広範な視点から適宜必要な発言を行い、経営の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言、提言を行っております。また、ガバナンス諮問委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会4回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定、役員報酬等の決定を始めとしたガバナンス関連議案の審議において監督機能を担っております。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役前田新造、同戸谷圭子の両氏及び社外監査役鶴田進、同本田光宏の両氏との間に任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額であります。

4 会計監査人の状況

1 会計監査人の名称

東陽監査法人

2 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

(1) 当社が支払うべき会計監査人の報酬等の額	46百万円
(2) 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	46百万円

- (注) 1 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的に区分できないことから、上記(1)の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
- 2 当社の子会社のうち、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む)の監査(会社法または金融商品取引法(これらの法律に相当する外国の法令を含む)の規定によるものに限る)を受けているものがあります。

3 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

4 非監査業務の内容

該当事項はありません。

5 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、会計監査人の解任または再任の可否については、会計監査人の適格性、独立性及び職務の遂行状況等に留意し、每期検討を行います。その結果、解任または不再任が妥当と判断した場合、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該議案を株主総会に提出いたします。

5 会社の体制及び方針

1 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、業務の適正を確保するための体制整備に向けて内部統制システムの基本方針を次のとおり取締役会で決議しております。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①当社グループにおける経営理念、倫理方針及び行動規範を制定し、代表取締役社長が率先垂範してこれを実行し、繰り返しその精神を取締役及び使用人に伝えることにより、法令及び社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを徹底する。
- ②代表取締役社長の直轄組織とする倫理・コンプライアンス委員会を設置し、その委員長は代表取締役社長が取締役の中から選定し委嘱する。倫理・コンプライアンス委員会は、社内研修等を活用してその実効性を高めるとともに、内部監査室と共同して遵守状況をモニタリングするなど、当社グループを網羅的に横断する倫理・コンプライアンス体制を整備する。
- ③当社グループの取締役または使用人が法令、定款、諸規則等に違反しもしくは違反するおそれのある事実を発見したときは、速やかに倫理・コンプライアンス委員会、顧問弁護士事務所の担当弁護士、監査役等に直接相談・報告することを可能とする窓口（ホットライン）を常設するとともに、当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けないことを確保する体制とする。相談・報告を受けた倫理・コンプライアンス委員会等は、その内容を調査し、再発防止策を講じるとともに、重要な案件については代表取締役社長を通じて取締役会に報告する。
- ④特に反社会的勢力への対応については、行動規範において、関係の遮断を宣言するとともに、対応マニュアルを作成し、社内研修等を通じて社員に周知し、その排除・根絶のための情報の一元管理を徹底する。外部からのアプローチは倫理・コンプライアンス委員会において掌握するとともに、公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会に参加し、情報収集に努め、反社会的勢力との取引等の未然防止に努める。
- ⑤法令、定款、諸規則等に違反する行為があった場合は、人事委員会がその処分を審議・決定する。
- ⑥正確で信頼性のある財務報告を作成するため、財務報告に係る内部統制についての基本方針を定め、当社グループにおいてその整備・運用を推進するとともに、適正な財務報告を作成し、有効性の評価を行い、会計監査人の監査を受け、その承認のもと、所管官庁に「内部統制報告書」を提出し、縦覧に供する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理につき、全社的に統括する責任者として経営管理部門管掌取締役を定め、当該取締役が作成する文書管理規程に従い、職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、保存する。取締役及び監査役は、文書管理規程により、必要に応じ、これらの文書等を閲覧できるものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①当社グループのリスクに関する統括責任者（以下「リスク管理統括責任者」という）として経営管理部門管掌取締役を定め、想定されるリスクごとに、発生時における迅速かつ適切な情報伝達と緊急事態対応体制を整備する。
- ②リスク管理統括責任者は、倫理・コンプライアンス委員会を主宰し、その傘下にリスクの区分に応じたスタッフを配置し、関連する社内諸規則・通達等に基づき当社グループの事業活動から生じるさまざまなリスクの把握、情報収集、予防対策の立案、啓蒙を行うなどリスクを網羅的・横断的に管理するとともに、具体的な発生事例に基づき評価を行い、管理体制の改善を図る。
- ③海外取引、とりわけ輸出取引に関するコンプライアンスの向上を図るため、輸出関連法規の遵守に関する内部規程として安全保障輸出管理基本規程を制定し、輸出管理委員会が責任部署として啓蒙、監視活動に当たる。
- ④リスク管理統括責任者は、必要に応じてリスク管理の状況を取締役に報告する。
- ⑤大規模災害や新型コロナウイルス感染症の発生など、当社グループに著しい損害を及ぼす事態の発生を想定し、事業継続計画（BCP）を策定し、事業中断を最小限にとどめ、事業継続マネジメント体制の整備に努める。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①取締役会は、会社の組織機構、分掌業務並びに職務権限及び責任を明確にし、業務の組織的かつ効率的な運営を図る。
- ②取締役会は、3カ年を期間とする中期経営計画を策定するとともに、当該計画に基づき毎期6カ月ごとに連結予算大綱を策定し、マーケット事業本部・本部・事業部・連結子会社ごとの業績予算を決定する。
- ③各部門及び子会社を管掌する取締役は、各部門及び子会社が遂行すべき具体的な施策及び権限委譲を含めた効率的な業務執行体制を決定する。
- ④経営会議及びマーケティング戦略会議を設置し、取締役会への上程議案、重要な会社の政策・方針・目標等の策定に関する審議を行うほか戦略・方針に係る指示・命令事項の伝達及び業績報告等を行う。
- ⑤ITを活用した経営管理・業績管理システムを構築し、月次・四半期・通期の業績管理データを迅速に取締役会に報告する。
- ⑥取締役会は、毎月、結果を評価し、担当取締役・執行役員等に予算と実績の乖離の要因を分析させるとともに、効率化を阻害する要因を排除・低減するための改善策を実施させ、必要に応じて目標を修正する。また、各部門を管掌する取締役は、必要に応じて各部門が遂行すべき具体的な施策及び権限委譲を含めた効率的な業務執行体制を改善する。

(5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ①子会社ごとの各所管マーケット事業本部・本部・事業部のもと、子会社の自主性を尊重しつつ、関係会社連営規程に基づき管理を行い、一定の基準を上回る決裁事項及び報告事項については、当社に決裁を求めまたは報告することを義務づける。

-
- ②主要な子会社の取締役または監査役を当社から派遣するとともに、子会社ごとに選任された取締役が子会社の取締役の職務執行を監視・監督し、監査役は子会社の業務及び財産の状況を監査する。
 - ③グループ戦略推進部、倫理・コンプライアンス委員会、内部統制委員会は、当社の取締役、所管部門と共同して内部統制の実効性を高めるため、グループ企業の指導・支援を行う。
 - ④当社は、子会社から、その営業成績、財務状況その他重要な情報について、マーケティング戦略会議、関係会社決算報告会等において定期的に報告を受ける。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

取締役は、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、必要な員数及び求められる資質について、監査役と協議の上、監査役の職務を補助するためのスタッフを置くことができるものとし、当該スタッフを配置した場合、監査役の指示に従って、その監査職務の補助を行う。なお、その人事異動・評価については、事前に監査役会の同意を得るものとする。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ①取締役及び使用人は、監査役の出席する取締役会、経営会議等の重要な会議において事業及び財務の状況等の報告を定例的に行う。
- ②内部監査室は、監査役に対し定期的に内部監査の実施状況を報告する。
- ③当社グループの取締役及び使用人は、法令・定款・諸規則等に違反する行為、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項、リスク管理に関する重要な事項、ホットラインにより相談・報告された事項、その他コンプライアンス上重要な事項が発生した場合には速やかに監査役に報告する。
- ④取締役及び使用人は、主要な稟議書等の決裁書類を監査役に回付する。
- ⑤子会社の取締役及び使用人は、法令及び規程に定められた事項のほか、子会社の監査役から報告を求められた事項について速やかに子会社の監査役に報告するとともに、これらの報告を受けた者は速やかに監査役に報告する。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①監査役は、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役の重要な意思決定の過程及び業務の執行状況の把握に努めるとともに、代表取締役との定期的な意見交換の機会を設け、実効的な監査体制の確保を図る。
- ②監査役は、内部監査室との連携により相互に補完しあい、実効的な監査体制の強化を図る。
- ③監査役は、子会社の監査役との情報交換を緊密に行い、当社グループ全体の監査体制の強化を図る。
- ④監査役は、当社の会計監査人である東陽監査法人の独立性を監視し、会計監査人から監査の内容について報告及び説明を求めるとともに、定期的に情報の交換を行うなど連携を図る。

⑤監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払または償還の請求を行ったときは、当該監査役の職務の執行に必要でないとい認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

2 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社グループにおける業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①当社グループの取締役及び社員各々の行動と企業活動の前提とするため、経営理念、倫理方針及び行動規範を制定しており、代表取締役社長が自ら率先垂範してこれらを実行し、法令及び社会倫理の遵守を徹底いたしました。また、当社ホームページにこれらを掲載するとともに、広範な認知と海外を含むグループ全社に対する啓蒙活動に努めました。
- ②内部監査室、内部統制委員会は、内部監査に係る諸規則等に従い、グループ会社を含め組織横断的に、法令・定款・諸規則等の遵守状況など、当社グループ全体の内部統制の整備・運用状況のモニタリングを行いました。
- ③倫理・コンプライアンス委員会はすべての当社グループ従業員を対象とした第2回目のアンケートを順次実施し、結果の概要は、取締役会にて報告し、コンプライアンス意識の徹底に向けた情報共有を経営幹部と行い、引き続きコンプライアンス体制の現状把握と強化に向け取り組んでおります。
- ④倫理・コンプライアンス体制の適用範囲を海外関係会社（現地法人）まで拡大するとともに、倫理・コンプライアンスマニュアルの英語訳などを作成・配付し、啓蒙活動の強化を推進いたしました。
- ⑤当社グループの取締役または社員が法令、定款、諸規則等に違反もしくは違反するおそれのある事実を発見したときは、速やかに倫理・コンプライアンス委員会、顧問弁護士事務所の担当弁護士、監査役等に直接相談・報告することを可能とする窓口（ホットライン）を常設するとともに、当該報告をしたことを理由に通報者が不利な取扱いを受けないことを保障する旨を内部通報要領において明確に定め運用しております。なお、内部通報の概要については取締役会で適宜報告されております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

法令・定款・諸規則等に基づき文書を保存するとともに、保存された文書は電磁的に記録されたものを含めて閲覧できる体制を整えております。特に法定書類である株主総会、取締役会及び監査役会の議事録等は法定備置期間である10年を超えた永久保存としております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①経営管理部門統括をリスク管理統括責任者と定め、当社グループのリスク管理体制を整備しております。
- ②倫理・コンプライアンス体制の適用範囲を海外関係会社（現地法人）まで拡大し、グローバルで組織横断的な管理体制の構築をしております。

-
- ③輸出関連の業務を行う輸出管理室は、ユアサコンプライアンスプログラムの遵守の啓蒙活動を行うなど輸出管理の強化に努めております。また、管理体制を一層強化したことに加え、日本貿易会「商社安全保障貿易管理行動基準」の基本理念に基づき、特に輸出業務の多い子会社を対象に安全保障貿易管理体制の強化を継続いたしました。
 - ④社会情勢の変化に鑑みリスク管理体制の見直しを進めるとともに、代表取締役社長の指揮のもと独立した組織として環境・レジリエンス委員会を設置しております。本委員会は、当社及びグループ会社の役員、従業員が、事業活動を通じて地球環境の維持、改善及び事業継続に向けた活動を推進していく上での環境教育、広報・啓蒙活動及び管理体制の確立を図るものとし、グループ会社を含めたワークショップなどを通じて、機能的な計画策定に努めております。
 - ⑤当事業年度においては、BCP（事業継続計画）のブラッシュアップを目的とした訓練を実施し、課題の解決に取り組んでおります。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応として、感染予防と事業継続の両立を図りました。
 - ⑥海外連結子会社を含めたグループ会社の統制強化を推進し、業務上のリスク排除及び業務効率の改善を図りました。

（４）取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①取締役会は、当事業年度に13回開催され、業務執行の決定、取締役の職務の執行の監督並びに取締役の業務の執行状況の報告等が行われ、効率的・機動的な運用が図られております。
- ②取締役会全体の実効性の分析・評価により、問題点の改善等の適切な措置を講じ、取締役会の機能強化を図っております。
- ③社外取締役を含むすべての取締役及び社外監査役を含むすべての監査役を対象として、取締役会の評価に係るアンケートを2020年5月に実施し、評価結果の概要をコーポレート・ガバナンス報告書において開示いたしました。また、評価結果を受け、効率的な取締役会の運営を図ることを目的として、「取締役会決議事項・付議基準」及び「権限責任区分表」を一部改定いたしました。
- ④一層のガバナンス強化を目的に取締役会の下に独立役員を中心としたメンバーによる、任意の諮問機関として、独立社外取締役を委員長とする「ガバナンス諮問委員会」を2019年7月に設置しており、当事業年度は4回開催されております。
(審議内容)
 - ・取締役の選任及び解任に関する事項
 - ・取締役の報酬等に関する事項
 - ・取締役会全体の実効性に関する分析・評価並びにその他ガバナンス関連議案の審議
- ⑤経営の透明性及び実効性を向上させ、コーポレート・ガバナンスの更なる強化を図るため2019年11月1日付で顧問制度を廃止いたしました。

(5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ①内部統制委員会、内部監査室、監査役及びグループ戦略推進部は相互に連携し、グループ内部統制システムの強化に取り組んでおります。
- ②倫理・コンプライアンス委員会は、各国の状況に合わせた倫理・コンプライアンスマニュアルを順次策定し、広範な認知と海外を含むグループ全社に対する啓蒙活動に努めました。
- ③海外現地法人の統制強化のため、内部統制委員会委員、監査役及びグループ戦略推進部が調査・指導等を行ったほか海外の会社法制や金融法制を注視し、適法性を担保するため、内部統制委員会、内部監査室、監査役及びグループ戦略推進部が連携し情報収集をするとともに、的確な対応を進めました。
- ④海外におけるコンプライアンス強化の一環として、各国語訳のコンプライアンスマニュアルの作成及び、現地従業員への配付を拡大し、現地従業員への説明を通じ、コンプライアンス強化に取り組んでおります。
- ⑤倫理・コンプライアンス委員会は、グループ企業で働く社員の人格、個性を尊重し働きやすい職場環境を実現するため、職場のハラスメントを未然に防ぐことを目的として、当社グループの管理職へハラスメントハンドブックの配付を行っております。2021年度は、改正労働施策総合推進法（パワハラ防止法）及び働き方の変化に対応した管理職向けハラスメントハンドブック第2版の発行を検討しております。また、管理職以外の社員に対しては、相談窓口用のQRコードを付した「従業員用ハラスメントハンドブック～相談窓口にご相談ください～」を発行しております。
- ⑥パワハラ防止法の施行に伴い、就業規則にパワーハラスメントに関する条文を追加いたしました。また、当社グループの管理職などを対象としたハラスメント研修を実施するとともに、全従業員を対象にeラーニングを実施いたしました。今後は、管理職を対象としたeラーニングによるアンガーマネジメント（怒りの感情の適切なコントロール）研修を実施してまいります。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

スタッフを1名配置し、より実効的な監査体制の強化を図っております。なお、その評価については、常勤監査役2名が考課を行っております。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役の職務の執行は、取締役会において定期的に報告されるとともに、監査役にもあわせて報告されており、常勤監査役は、重要な業務執行が審議される経営会議に出席しております。また、常勤監査役はオブザーバーとして内部統制委員会に毎回出席するとともに、内部監査室とも緊密に情報交換を行い、コンプライアンスの遵守状況のモニタリング機能の強化を図っております。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①監査役は、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役の重要な意思決定の過程及び業務の執行状況の把握に努めるとともに、代表取締役との定期的な意見交換の機会を設け、実効的な監査体制の確保を図っております。

- ②監査役は、内部監査室との連携により相互に補完しあい、実効的な監査体制の強化を図っております。
- ③監査役は、国内グループ会社の監査役並びに主要な海外グループ会社の会計監査法人との情報交換を適宜、行うとともに、国内グループ監査役連絡会を定期的に開催し、当社グループ全体の監査体制の強化を図っております。
- ④監査役は、当社の会計監査人である東陽監査法人から監査の内容について報告及び説明を求めるとともに、定期的に情報の交換を行い必要に応じて意見の交換、情報の聴取並びに監査に立ち会うなど連携を図っております。

3 株式会社の支配に関する基本方針

(1) 当社企業価値の源泉について

当社は、「誠実と信用」「進取と創造」「人間尊重」を経営理念として、顧客第一とする経営で堅実に業容を拡大し、工場関連分野及び住宅・建築・建設分野の業界No.1のインキュベーターとして、仕入先様、販売先様との長年にわたる堅い信頼関係を構築してまいりました。当社の企業価値は、このようにして長年にわたって培ってきた堅い信頼関係にその源泉を有すると考えております。

(2) 基本方針の内容について

当社は、当社株式について大量取得を目的に買付けがなされる場合、または当社の支配権の移転を伴う買付提案がなされる場合、それに応じるか否かの判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づき行われるものと考えております。

また、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、様々なステークホルダーとの信頼関係を維持し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保し、継続的に向上させていくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、株主に株式の売却を事実上強要するもの、株主が買付けの条件等について検討したり、当社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、買付者の提示した条件より有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものが存する可能性があります。

当社は、このような大規模な買付行為等を行う者またはグループは、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であるとして、法令及び定款によって許容される範囲において当社グループの企業価値または株主共同の利益の確保・向上のための適切な措置を講じることを、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針といたします。

(3) 企業価値・株主共同の利益の確保・向上に向けた取組みについて

当社グループは、2026年の創業360周年を見据えた「ユアサビジョン360」実現の第2ステージとして、2023年3月までの3カ年を対象とする中期経営計画「Growing Together 2023」をスタート

させております。「成長事業戦略」「コア事業戦略」「経営基盤の強化」を基本方針として、「総合力」「チャレンジ」「コミュニケーション」をキーワードに、成長事業（＝社会課題解決ビジネス）の発掘・育成を行うとともに、真の働き方改革による生産性向上を実現してまいります。これらの活動を通じ、業界トップレベルの収益構造を持つ『つなぐ 複合専門商社グループ』への成長を目指してまいります。

なお、当社は、いわゆる「買収防衛策」を現時点では導入しておりませんが、株主、投資家の皆さまから負託された責務として、当社の株式取引や異動の状況を注視し、当社株式を大量取得しようとする者が出現した場合には、社外の専門家等を中心とする委員会を設置し、当該買収提案の評価や買付者との交渉を行うとともに、当社の企業価値・株主共同の利益に資さない場合には、具体的な対抗措置の要否及び内容等を速やかに決定し、実行する体制を整えます。

（４）上記取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社の株式の大量取得を目的とする買付けについては、当該買付者の事業内容及び将来の事業計画並びに過去の投資行動等から、当該買付行為または買収提案の当社企業価値・株主共同の利益への影響を慎重に判断する必要があると認識しておりますが、上記の基本方針に照らし具体的な対抗措置が必要な場合は、次の要件を充足する必要かつ妥当な措置を講じるものとします。

- ①当該措置が上記基本方針に沿うものであること
- ②当該措置が株主の共同の利益を損なうものでないこと
- ③当該措置が役員の地位の維持を目的とするものでないこと

4 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、従来より業績に応じた適正かつ安定的な配当を重要な経営課題のひとつと位置づけ、財務体質の強化や成長戦略に基づく内部留保の充実との均衡ある配当政策を基本方針としております。この基本方針に基づき、株価の動向や財務状況等を考慮しながら有効な利益還元策としての自己株式の取得などを含めた機動的な配当政策を実施し、株主の皆さまのご期待にお応えできるよう努力してまいります。なお、当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項につきましては、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

このような基本方針のもと、当期の期末配当金につきましては、以上の業績並びに財務体質の強化と事業拡大に必要な内部留保の充実などを勘案した上で、2021年5月14日開催の取締役会決議により、1株当たり普通配当70円とさせていただきます。この結果、年間配当金は2020年12月に実施した中間配当金30円と合わせて100円となり、連結での株主還元率は31.9%となります。

また、次期の配当につきましては、1株当たり中間配当金49円、期末配当金74円の1株当たり年間配当金は123円（連結株主還元率33.1%）とさせていただきます。予定です。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		金額
科目		金額
流動資産		185,777
現金及び預金		42,567
受取手形及び売掛金		107,874
電子記録債権		18,678
たな卸資産		14,574
その他		2,159
貸倒引当金		△77
固定資産		51,710
有形固定資産		15,665
賃貸用固定資産		1,076
建物及び構築物		3,199
機械及び装置		122
工具、器具及び備品		483
土地		10,647
リース資産		111
建設仮勘定		24
無形固定資産		5,148
のれん		2,910
その他		2,237
投資その他の資産		30,896
投資有価証券		13,679
長期金銭債権		1,292
繰延税金資産		218
退職給付に係る資産		12,205
その他		3,950
貸倒引当金		△449
資産合計		237,487

負債の部		金額
科目		金額
流動負債		138,081
支払手形及び買掛金		90,009
電子記録債務		33,945
短期借入金		3,744
リース債務		68
未払法人税等		995
賞与引当金		2,383
役員賞与引当金		66
その他		6,868
固定負債		9,163
長期借入金		728
リース債務		104
繰延税金負債		3,912
役員退職慰労引当金		196
株式給付引当金		139
役員株式給付引当金		127
退職給付に係る負債		947
その他		3,007
負債合計		147,245
純資産の部		金額
科目		金額
株主資本		80,474
資本金		20,644
資本剰余金		6,815
利益剰余金		54,749
自己株式		△1,735
その他の包括利益累計額		9,126
その他有価証券評価差額金		4,334
繰延ヘッジ損益		20
為替換算調整勘定		△272
退職給付に係る調整累計額		5,044
新株予約権		272
非支配株主持分		368
純資産合計		90,242
負債及び純資産合計		237,487

連結損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	内訳	金額
売上高		432,185
売上原価		389,004
売上総利益		43,181
販売費及び一般管理費		34,197
営業利益		8,983
営業外収益		
受取利息	1,361	
受取配当金	235	
その他の	576	2,173
営業外費用		
支払利息	903	
支持分による投資損失	160	
その他の	81	1,145
経常利益		10,011
特別利益		
固定資産売却益	0	
投資有価証券売却益	679	
段階取得に係る差益	33	
抱合せ株式消滅差益	16	729
特別損失		
固定資産売却損	2	
固定資産除却損	41	
投資有価証券評価損	88	
出資金消却損	3	
災害による損失	10	
新型コロナウイルス関連損失	117	265
税金等調整前当期純利益		10,475
法人税、住民税及び事業税		3,048
法人税等調整額		496
当期純利益		6,930
非支配株主に帰属する当期純利益		0
親会社株主に帰属する当期純利益		6,930

連結株主資本等変動計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2020年4月1日期首残高	20,644	6,804	50,269	△1,362	76,356
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△2,450		△2,450
親会社株主に帰属する当期純利益			6,930		6,930
自己株式の取得				△400	△400
自己株式の処分		10		27	38
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	10	4,479	△373	4,117
2021年3月31日期末残高	20,644	6,815	54,749	△1,735	80,474

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他の有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
2020年4月1日期首残高	2,515	0	△110	1,921	4,327	299	45	81,028
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当								△2,450
親会社株主に帰属する当期純利益								6,930
自己株式の取得								△400
自己株式の処分								38
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	1,819	19	△161	3,122	4,799	△26	323	5,096
連結会計年度中の変動額合計	1,819	19	△161	3,122	4,799	△26	323	9,213
2021年3月31日期末残高	4,334	20	△272	5,044	9,126	272	368	90,242

貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		金額
科目		
流動資産		154,108
現金及び預金		34,674
受取手形		30,355
電子記録債権		12,932
売掛金		65,620
たな卸資産		7,920
短期貸付金		1,028
未収入金		935
その他の他		692
貸倒引当金		△52
固定資産		52,567
有形固定資産		8,540
賃貸用固定資産		22
建物及び構築物		1,935
機械及び装置		48
工具、器具及び備品		279
土		6,218
リース資産		20
建設仮勘定		13
無形固定資産		1,499
借地権		559
ソフトウェア		926
その他の他		13
投資その他の資産		42,528
投資有価証券		9,996
関係会社株式		23,503
関係会社出資金		234
長期金銭債権		1,237
差入保証金		2,528
その他の他		5,424
貸倒引当金		△397
資産合計		206,675

負債の部		金額
科目		
流動負債		129,111
支払手形		11,014
支子記録債		30,428
買掛金		65,428
短期借入金		3,034
リース負債		2
未払法人税等		808
預かり金		12,665
賞与引当金		1,447
役員賞与引当金		65
その他の他		4,217
固定負債		4,352
リース負債		17
繰延税金負債		1,347
株式給付引当金		139
役員株式給付引当金		127
その他の他		2,720
負債合計		133,463
純資産の部		金額
科目		
株主資本		69,312
資本金		20,644
資本剰余金		6,840
資本準備金		6,777
その他の資本剰余金		62
利益剰余金		43,551
その他利益剰余金		43,551
特別償却準備金		124
繰越利益剰余金		43,426
自己株式		△1,722
評価・換算差額等		3,626
その他有価証券評価差額金		3,607
繰延ヘッジ損益		19
新株予約権		272
純資産合計		73,212
負債及び純資産合計		206,675

損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	内訳	金額
売上高		349,238
売上原価		323,772
売上総利益		25,466
販売費及び一般管理費		19,233
営業利益		6,233
営業外収益		
受取利息	20	
受取配当金	1,898	
仕入割引	1,210	
その他の	513	3,643
営業外費用		
支払利息	138	
売上割引	814	
その他の	63	1,016
経常利益		8,860
特別利益		
投資有価証券売却益	656	656
特別損失		
固定資産除却損	3	
関係会社株式評価損	82	
災害による損失	10	
新型コロナウイルス関連損失	102	199
税引前当期純利益		9,317
法人税、住民税及び事業税		1,983
法人税等調整額		432
当期純利益		6,901

株主資本等変動計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本 準備金	その他資本 剰余金	特別償却準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
2020年4月1日期首残高	20,644	6,777	51	0	39,099	△1,362	65,211
事業年度中の変動額							
特別償却準備金の積立				124	△124		-
特別償却準備金の取崩				△0	0		-
剰余金の配当					△2,450		△2,450
当期純利益					6,901		6,901
自己株式の取得						△388	△388
自己株式の処分			10			27	38
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	-	-	10	123	4,327	△360	4,101
2021年3月31日期末残高	20,644	6,777	62	124	43,426	△1,722	69,312

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計			
2020年4月1日期首残高	2,202	0	2,203		299	67,714
事業年度中の変動額						
特別償却準備金の積立						-
特別償却準備金の取崩						-
剰余金の配当						△2,450
当期純利益						6,901
自己株式の取得						△388
自己株式の処分						38
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	1,405	18	1,423		△26	1,397
事業年度中の変動額合計	1,405	18	1,423		△26	5,498
2021年3月31日期末残高	3,607	19	3,626		272	73,212

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月11日

ユアサ商事株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員 公認会計士 後藤 秀 洋 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 池田 宏 章 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ユアサ商事株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユアサ商事株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月11日

ユアサ商事株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人
東京事務所

指定社員 公認会計士 後藤 秀洋 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 池田 宏章 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ユアサ商事株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第142期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第142期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所に関して業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び東陽監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月13日

ユアサ商事株式会社 監査役会

監査役（常勤）	水	町	一	実	Ⓜ
監査役（常勤）	古	本	好	之	Ⓜ
社外監査役	鶴	田	進	Ⓜ	
社外監査役	本	田	光	宏	Ⓜ

以上

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

株主総会会場ご案内図

会 場 | 住友不動産神田ビル3階 ベルサール神田
東京都千代田区神田美土代町7番地

開催日時 | 2021年6月24日(木曜日) 午前10時 (受付開始 午前9時)

- 交通のご案内**
- 地下鉄……小川町駅 (都営新宿線) B6番出口より徒歩約2分
 - 淡路町駅 (丸ノ内線) B6番出口より徒歩約2分
 - 新御茶ノ水駅 (千代田線) B6番出口より徒歩約2分
 - 神田駅 (銀座線) 4番出口より徒歩約6分
 - 大手町駅 (丸ノ内線・東西線・千代田線・半蔵門線・都営三田線) C1番出口より徒歩約8分
 - JR線……神田駅 (中央線・山手線・京浜東北線) 北口より徒歩約7分



ユニバーサルデザイン (UD) の考え方にに基づき、より多くの人に見やすく読みまちがえにくいデザインの文字を採用しています。

2021年6月3日

株主の皆さまへ

第142回定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

会社の新株予約権等に関する事項・・・1

連結注記表・・・・・・・・・・・・・・・・3

個別注記表・・・・・・・・・・・・・・・・14

(参考資料)

Growing Together 2023について・・・22

上記の事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページ (<https://www.yuasa.co.jp/>) に掲載することにより、株主の皆さまに提供しております。

ユアサ商事株式会社

会社の新株予約権等に関する事項

当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

名称	発行決議日	新株予約権の数	新株予約権の目的となる株式の種類と数 (注) 1	新株予約権の払込金額	新株予約権の行使価額 (注) 1	新株予約権の行使期間	主な行使の条件	役員の保有状況 (注) 1			
								取締役(社外取締役を除く) 監査役(社外監査役を除く) 社外監査役			
2008年度 新株予約権	2008年 7月18日 (注) 2	16個	普通株式 1,600株	(注) 3	1個につき 100円	2008年 8月9日から 2038年 8月8日まで	(注) 4	—	1名	16個	1,600株
2009年度 新株予約権	2009年 7月10日	71個	普通株式 7,100株			2009年 8月6日から 2039年 8月5日まで		1名	47個	4,700株	
2010年度 新株予約権	2010年 7月16日	153個	普通株式 15,300株			2010年 8月10日から 2040年 8月9日まで		2名	126個	12,600株	
2011年度 新株予約権	2011年 7月22日	136個	普通株式 13,600株			2011年 8月10日から 2041年 8月9日まで		1名	27個	2,700株	
2012年度 新株予約権	2012年 7月13日	165個	普通株式 16,500株			2012年 8月8日から 2042年 8月7日まで		1名	96個	9,600株	
2013年度 新株予約権	2013年 7月19日	121個	普通株式 12,100株			2013年 8月9日から 2043年 8月8日まで		1名	30個	3,000株	
2014年度 新株予約権	2014年 7月11日	104個	普通株式 10,400株			2014年 8月7日から 2044年 8月6日まで		1名	10個	1,000株	
2015年度 新株予約権	2015年 7月10日	79個	普通株式 7,900株			2015年 8月6日から 2045年 8月5日まで		6名	128個	12,800株	
								1名	28個	2,800株	
					1名	9個	900株				
					6名	101個	10,100株				
					1名	20個	2,000株				
					7名	104個	10,400株				
						—	—				
						—	—				
						7名	79個	7,900株			
							—	—			
							—	—			

名称	発行決議日	新株予約権の数	新株予約権の目的となる株式の種類と数 (注) 1	新株予約権の払込金額	新株予約権の行使価額 (注) 1	新株予約権の行使期間	主な行使の条件	役員の保有状況 (注) 1		
								取締役(社外取締役を除く) 監査役(社外監査役を除く) 社外監査役		
2016年度 新株予約権	2016年 7月15日	127個	普通株式 12,700株	(注) 3	1個につき 100円	2016年 8月6日から 2046年 8月5日まで	(注) 4	7名	115個	11,500株
2017年度 新株予約権	2017年 7月14日	97個	普通株式 9,700株			2017年 8月10日から 2047年 8月9日まで		1名	12個	1,200株
								—	—	—

(注) 1 2014年10月1日付で普通株式10株を1株にする株式併合を行っております。これに伴い2008年度から2014年度新株予約権の目的となる株式数を1個につき100株に調整しております。

2 2008年7月18日開催の取締役会決議については、2008年7月23日に新株予約権を割り当てる日等について一部変更の取締役会決議を行っております。

3 新株予約権との引換えに払込を要しない。

4 新株予約権の主な行使の条件

①新株予約権者は、新株予約権を行使できる期間内において、原則として当社の取締役、監査役及び執行役員いずれの地位をも喪失したときに限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日（以下「権利開始日」という）から当該権利開始日より10日を経過する日（ただし、当該日が営業日でない場合には、前営業日）までの間に限り、新株予約権を行使することができる。

②上記①にかかわらず、新株予約権者が権利行使期限日の1年前の応当日に至るまでに権利開始日を迎えなかった場合には、新株予約権者は、権利行使期限日の1年前の日から権利行使期限日までの期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。

③新株予約権者が、募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。

5 取締役が保有している新株予約権の一部には、取締役が執行役員在任時に付与されたものが含まれております。

6 監査役が保有している新株予約権は、監査役が執行役員及び取締役在任時に付与されたものであります。

7 社外取締役に対しては新株予約権を付与しておりません。

8 2013年度から社外監査役に対しては新株予約権を付与しておりません。

9 2014年度から監査役に対しては新株予約権を付与しておりません。

10 2018年6月22日開催の第139回定時株主総会において、株式報酬として、役員及び中期経営計画の達成度に応じて支給株式数が変動する新たな株式報酬制度を導入したことに伴い、2018年度から、新たな新株予約権は付与しておりません。

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

連結子会社の数 35社

主要な連結子会社の名称

主要な連結子会社の名称は、事業報告「1. 企業集団の現況に関する事項 10. 重要な親会社及び子会社の状況 (2) 重要な子会社の状況」に記載のとおりであります。

(2) 連結の範囲の変更

2020年10月1日付で株式会社丸建サービス及び同社子会社丸建商事株式会社、2020年12月1日付で中川金属株式会社及び同社子会社永井産業株式会社の株式を新たに取得したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。2021年2月1日付で持分法適用関連会社であった株式会社シーエーシーナレッジの株式を追加取得したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。なお、同社は2021年4月1日付でユアサシステムソリューションズ株式会社に商号変更を行っております。

(3) 非連結子会社の状況

主要な非連結子会社の名称 ユアテクニカ(株)
YUASA CONSTRUCTION EQUIPMENT SDN. BHD.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

持分法を適用した関連会社の数 1社

会社の名称 connectome.design(株)

(2) 持分法適用の範囲の変更

2020年5月26日付でconnectome.design株式会社の株式を新たに取得したため、当連結会計年度より持分法の範囲に含めております。

(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の状況

主要な会社の名称 ユアテクニカ(株)
YUASA CONSTRUCTION EQUIPMENT SDN. BHD.

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の決算日等に関する事項

連結子会社の決算日は13社を除き3月31日であり、連結決算日と同一であります。また連結決算日との差異が3カ月を超えない13社は、その重要な取引については、決算日の相違による調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの 連結決算日の市場価格に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの 移動平均法による原価法

②デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

③たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産 定率法によっております。

(リース資産を除く) ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び賃貸用固定資産、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

無形固定資産 定額法によっております。

(リース資産を除く) ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。ただし、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備え、賞与支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対する賞与支給に備え、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

連結子会社の一部は、その役員の退職慰労金支給に備え、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

株式給付引当金

当社の執行役員への当社株式の交付又は金銭の給付に備えるため、役員報酬BIP信託に関する株式交付規程に基づき、当連結会計年度における交付等見込額を計上しております。

役員株式給付引当金

当社の取締役への当社株式の交付又は金銭の給付に備えるため、役員報酬BIP信託に関する株式交付規程に基づき、当連結会計年度における交付等見込額を計上しております。

(4) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、5年間で均等償却しております。ただし、その効果の発現する期間を5年間以上見積ることが可能な場合には、その見積期間で均等償却しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理しております。

③小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社の一部は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

①消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

②ヘッジ会計の処理 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約について、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

③連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結計算書類から適用し、連結計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

(会計上の見積りに関する注記)

(のれん及び持分法で会計処理される投資の評価)

当社グループは、株式取得による企業結合により当連結会計年度末日現在、のれん2,910百万円を計上しております。また、持分法で会計処理される投資額にものれん相当額が含まれております。

のれん等の評価については、株式取得会社ごとに取得時に見込んだ将来の事業計画の達成状況を確認すること等により、減損の要否を判断しております。

将来の事業計画は、のれんの償却年数、見積将来キャッシュ・フロー、成長率等について一定の仮定を設定しております。これらの仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果により影響を受ける可能性があり、見直しが必要になった場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の拡大により、当社グループでも受注減による売上高減少等の影響が生じておりますが、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りにおいては、新型コロナウイルス感染症による影響は無いものと判断しております。

なお、感染拡大が現状以上に深刻化せず、徐々に収束に向かうとの仮定に基づき、業績見通しを策定しておりますが、今後、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化・深刻化し、当社グループの事業活動に支障が生じる場合には、翌連結会計年度以降の連結計算書類に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表等に関する注記)

1	営業上の担保に供している資産	
	建物及び構築物	10百万円
	土地	107百万円
	投資有価証券	804百万円
	上記に対応する債務	
	支払手形及び買掛金	1,059百万円
2	有形固定資産減価償却累計額	12,472百万円
3	保証債務	
	金融機関からの借入等に対し債務保証を行っております。	
	従業員に対する保証	2百万円
4	受取手形割引高、電子記録債権割引高及び受取手形裏書譲渡高	
	受取手形割引高	189百万円
	電子記録債権割引高	53百万円
	受取手形裏書譲渡高	444百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	23,155千株	—	—	23,155千株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	960千株	126千株	16千株	1,071千株

(注) 上記自己株式には、「役員報酬BIP信託」の信託口が保有する自己株式を含めております。
(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

役員報酬BIP信託の買付けによる増加	119千株
連結の範囲に含めた連結子会社が保有している自己株式(当社株式)の増加	6千株
単元未満株式の買取請求による増加	0千株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の行使による減少	13千株
役員報酬BIP信託口の株式売却又は交付による減少	3千株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月12日 取締役会	普通株式	1,781	利益剰余金	80.00	2020年 3月31日	2020年 6月4日

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式への配当金6百万円が含まれております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年11月4日 取締役会	普通株式	668	利益剰余金	30.00	2020年 9月30日	2020年 12月1日

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式への配当金5百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月14日 取締役会	普通株式	1,559	利益剰余金	70.00	2021年 3月31日	2021年 6月4日

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式への配当金13百万円が含まれております。

また、連結の範囲に含めた連結子会社が保有する当社株式への配当金0百万円は含まれておりません。

4 新株予約権に関する事項（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）

取締役会決議日	目的となる 株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数
2008年7月18日（注）1	普通株式	3千株	—	—	3千株
2009年7月10日	普通株式	9千株	—	—	9千株
2010年7月16日	普通株式	18千株	—	—	18千株
2011年7月22日	普通株式	15千株	—	—	15千株
2012年7月13日	普通株式	22千株	—	2千株	20千株
2013年7月19日	普通株式	19千株	—	2千株	16千株
2014年7月11日	普通株式	16千株	—	2千株	14千株
2015年7月10日	普通株式	16千株	—	1千株	15千株
2016年7月15日	普通株式	25千株	—	2千株	23千株
2017年7月14日	普通株式	20千株	—	1千株	18千株
合計		167千株	—	13千株	154千株

- (注) 1 2008年7月23日に新株予約権を割り当てる日等について一部変更の取締役会決議を行っております。
- 2 2014年10月1日付で普通株式10株を1株にする株式併合を実施したため、当該株式併合の影響を考慮しております。
- 3 2018年6月22日開催の第139回定時株主総会において、株式報酬として、役員及び中期経営計画の達成度に応じて支給株式数が変動する新たな株式報酬制度を導入したことに伴い、2018年度から新たな新株予約権は付与しておりません。

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に工場関連分野、住宅・建築・建設分野等の商品の販売並びに商品販売に関わる機能やサービス提供を行うため、必要に応じて銀行借入により資金を調達する方針であります。

デリバティブ取引は、外貨建債権債務及び外貨建予定取引に係る為替変動リスク及び借入金の金利変動リスクを回避する目的で、為替予約及び金利スワップ取引を利用する場合がありますが、投機的な取引は行わない方針であります。なお、デリバティブ取引の相手先は信用度の高い国内の銀行及び上場企業に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの社内管理規程等に基づく与信管理を行い、取引先ごとの期日管理及び残高確認を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制としております。また、海外に事業展開していることから、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価については、社内管理規程等に基づく報告が行われ、継続保有・投資の減額等の検討が行われます。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、殆ど1年以内の支払期日であります。また、その一部には、輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約を利用してヘッジしております。

借入金のうち、短期借入金は営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達であります。なお、支払金利の変動リスクを回避し、支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとに金利スワップ取引をヘッジ手段として利用する場合があります。

当社グループのデリバティブ取引は、社内管理規程等に則って行われており内部牽制が効果的に機能するよう取引執行・事務管理・帳票監査等それぞれ管理・事務の分掌を行っております。また、定期的に取引相手先と残高確認を行い、内部資料と相違がないか照合しております。加えて為替予約取引及び金利デリバティブ取引の状況の把握、報告等が、社内管理規程等で義務付けられており、為替・金利市場の変動時にも対応できる管理体制を採っております。

2 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが困難と認められるものは含まれておりません。

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	42,567	42,567	—
(2) 受取手形及び売掛金	107,874	107,874	—
(3) 電子記録債権	18,678	18,678	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	11,080	11,080	—
資産計	180,201	180,201	—
(1) 支払手形及び買掛金	90,009	90,009	—
(2) 電子記録債務	33,945	33,945	—
(3) 短期借入金	3,744	3,744	—
(4) 長期借入金	728	728	—
(5) リース債務	173	173	—
負債計	128,600	128,600	—
デリバティブ取引	31	31	—

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 電子記録債権
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 投資有価証券
これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、並びに(3) 短期借入金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 長期借入金
長期借入金は、殆どが変動金利によっており、短期間で市場金利を反映していること、また、当社グループの信用状態は借入実行後から大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(5) リース債務

リース債務はリース料総額をリース実行時の追加借入利率で割り引いた現在価値により算定しております。新規リース取引を行った場合に想定される追加借入利率は、リース実行後から大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

外貨建債権債務及び外貨建予定取引を対象とした為替予約であり、時価の算定方法は取引先金融機関等から提示された価格等に基づいております。

(1株当たり情報に関する注記)

1	1株当たり純資産額	4,057円16銭
2	1株当たり当期純利益	313円03銭
3	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	310円87銭

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に役員報酬BIP信託が保有する当社株式(期末発行済株式数196千株)を含めております。

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純利益	6,930百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	6,930百万円
普通株式の期中平均株式数	22,139千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数	154千株

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に役員報酬BIP信託が保有する当社株式(期中平均株式数146千株)を含めております。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

②その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

2 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 定率法によっております。

(リース資産を除く) ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)及び賃貸用固定資産、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

無形固定資産 定額法によっております。

(リース資産を除く) ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。ただし、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

3 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備え、賞与支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対する賞与支給に備え、当事業年度における支給見込額を計上しております。

株式給付引当金

当社の執行役員への当社株式の交付又は金銭の給付に備えるため、役員報酬BIP信託に関する株式交付規程に基づき、当事業年度における交付等見込額を計上しております。

役員株式給付引当金

当社の取締役への当社株式の交付又は金銭の給付に備えるため、役員報酬BIP信託に関する株式交付規程に基づき、当事業年度における交付等見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、退職給付信託を設定したことにより、年金資産額が退職給付債務見込額に未認識過去勤務費用等を加減した額を超過した為、経過的に前払年金費用として貸借対照表の投資その他の資産の「その他」に計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理しております。

4 その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- (1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- (2) ヘッジ会計の処理 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約について、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。
- (3) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りに関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る計算書類から適用し、計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

(会計上の見積りに関する注記)

(関係会社株式及び関係会社出資金の評価)

当社は、当事業年度末日現在、関係会社株式23,503百万円及び関係会社出資金234百万円を計上しております。

関係会社株式等の評価については、株式取得した会社ごとに純資産額(持分相当額)の他、取得時に見込んだ将来の事業計画の達成状況を確認すること等により、評価損の可否を判断しております。

将来の事業計画は、その効果が発現する期間、見積将来キャッシュ・フロー、成長率等について一定の仮定を設定しております。これらの仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果により影響を受ける可能性があり、見直しが必要になった場合、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表等に関する注記)

1	営業上の担保に供している資産	
	投資有価証券	748百万円
	上記に対応する債務	
	買掛金	638百万円
2	有形固定資産減価償却累計額	4,304百万円
3	保証債務	
	関係会社に対する保証	
	営業取引に対する保証	307百万円
	借入金に対する保証	17百万円
	金融機関からの借入等に対し債務保証を行っております。	
	従業員に対する保証	2百万円
4	関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
	短期金銭債権	18,573百万円
	短期金銭債務	13,718百万円
	長期金銭債権	323百万円
	長期金銭債務	5百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高	
関係会社に対する売上高	48,902百万円
関係会社からの仕入高	4,069百万円
関係会社との間の営業取引以外の取引高	1,985百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	960千株	120千株	16千株	1,065千株

(注) 上記自己株式には、「役員報酬BIP信託」の信託口が保有する自己株式を含めております。

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

役員報酬BIP信託の買付けによる増加 119千株

単元未満株式の買取請求による増加 0千株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の行使による減少 13千株

役員報酬BIP信託口の株式売却又は交付による減少 3千株

(税効果会計に関する注記)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

項 目	金 額
繰延税金資産	
賞与引当金	519百万円
投資有価証券評価損	315
未払金	171
たな卸資産評価損	152
貸倒引当金	137
固定資産減損損失	111
未払事業税	77
その他	329
繰延税金資産小計	1,814
評価性引当額	△676
繰延税金資産計	1,138
繰延税金負債	
前払年金費用	△753
退職給付信託設定益	△105
その他有価証券評価差額金	△1,566
その他	△59
繰延税金負債計	△2,485
繰延税金負債純額	△1,347

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△6.2
住民税均等割額等	0.6
評価性引当額の増減額	0.5
その他	△0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.9

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社等

種類	会社名	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等 の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任	事業上の関係				
子会社	ユアサテクノ(株)	東京都千代田区	301	工作機械の販売	100%	有	商品の販売	工作機械の販売	5,318	売掛金	1,831
								グループ資金の集中管理	—	預り金	2,781
子会社	ユアサブプロマテック(株)	東京都千代田区	305	F A関連機器・工具等の販売	100%	有	商品の販売	F A関連機器・工具等の販売	8,746	売掛金	3,565
子会社	ユアサクオビス(株)	東京都千代田区	352	住宅設備・建設資材の販売及び設置工事の請負	100%	有	商品の販売	住宅設備・建設資材の販売	6,468	売掛金	2,659
								グループ資金の集中管理		—	電子記録債権
子会社	ユアサブプライムス(株)	東京都中央区	450	生活関連商品の製造・販売	100%	有	商品の販売	生活関連商品の販売	12,899	売掛金	2,880
子会社	ユアサ木材(株)	東京都千代田区	270	木材製品・合板の販売	100%	有	商品の販売	木材製品・合板の販売	3,556	売掛金	1,723

- (注) 1 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高(預り金を除く)には消費税等が含まれておりません。
- 2 取引条件及び取引条件の決定方針等は、一般取引と同様であります。

(1株当たり情報に関する注記)

1	1株当たり純資産額	3,301円81銭
2	1株当たり当期純利益	311円71銭
3	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	309円55銭

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に役員報酬BIP信託が保有する当社株式(期末発行済株式数196千株)を含めております。

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

損益計算書上の当期純利益	6,901百万円
普通株式に係る当期純利益	6,901百万円
普通株式の期中平均株式数	22,141千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数	154千株

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に役員報酬BIP信託が保有する当社株式(期中平均株式数146千株)を含めております。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

ユアサ商事グループ中期経営計画

2020.4 – 2023.3

Growing Together 2023 ともに挑む。



複合専門商社グループ



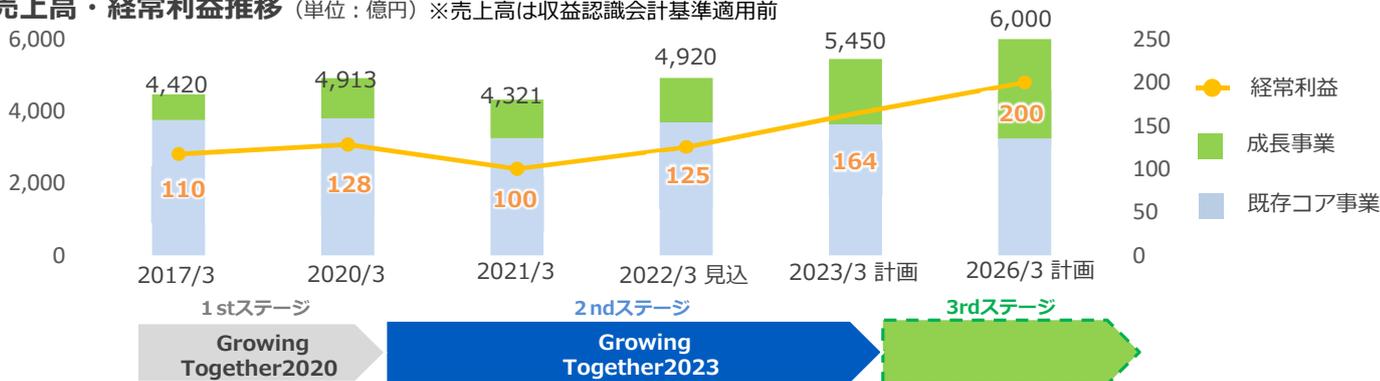
ユアサ商事株式会社

All Rights Reserved. Copyright YUASA TRADING CO.,LTD. 2021

ユアサビジョン360・Growing Together 2023の定量計画

業界トップレベルの収益構造を持つ『つなぐ 複合専門商社グループ』への成長を目指します。

■売上高・経常利益推移 (単位：億円) ※売上高は収益認識会計基準適用前



【ユアサビジョン360】(2026年(創業360周年)のビジョン)

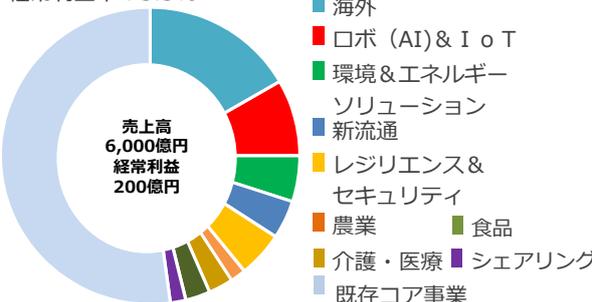
業界トップレベルの収益構造を持つ

『つなぐ 複合専門商社グループ』へと成長する

2026年 定量目標

売上高：6,000億円・経常利益：200億円
経常利益率：3.3%

売上構成



経営指標

ROE：11.7%以上 (2026年3月期)
株主還元率：33.0%以上 (2026年3月期)

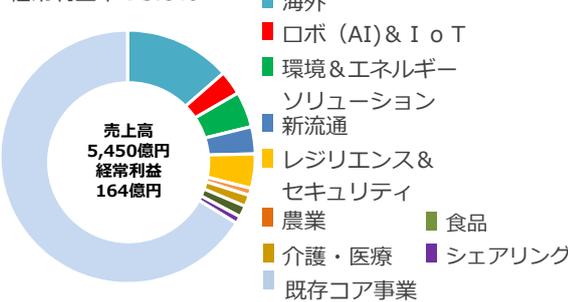
【Growing Together 2023】

「総合力」「チャレンジ」「コミュニケーション」による
持続可能な経営基盤づくり

2023年 定量目標

売上高：5,450億円・経常利益：164億円
経常利益率：3.0%

売上構成



経営指標

ROE：11.4%以上 (2023年3月期)
株主還元率：33.0%以上 (2023年3月期)
投資枠170億円 (2020年4月～2023年3月・3年間)

成長戦略の推進に向けて①



① 海外事業

北米地区、南アジア地区、東アジア地区に対し、
当社グループの経営資源を集中投下します。
【注力先】タイ

投資枠
40億円

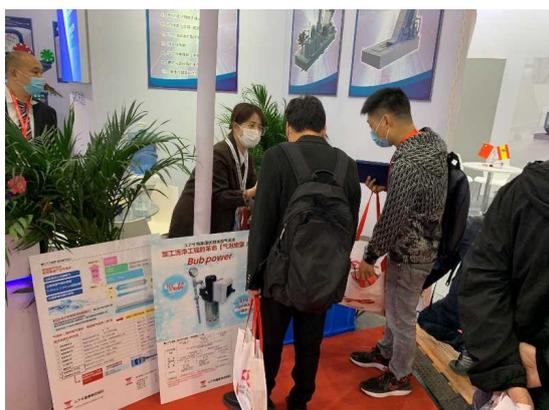


Growing Together2023 進捗

工業 現地セールススタッフの育成と現地資本企業への販売拡大（販売比率50%を目標）

住環境 タイ・ベトナムにおける省エネ・創エネ商材拡販

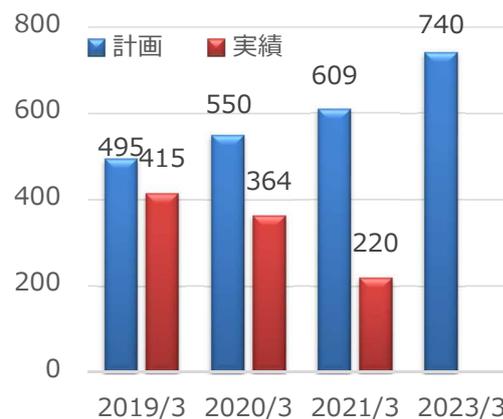
建設 【建材】海外建材事業の強化（輸入・輸出）
【建機】中古建設機械・農機の輸出拡大



中国の展示会でスタッフがクーラント装置を紹介している様子

取扱高
220 → **740** 億円
(2021実績) (2023計画)

取扱高 (億円)



All Rights Reserved. Copyright YUASA TRADING CO.,LTD. 2021

成長戦略の推進に向けて②



② ロボ (AI) & IoT

最先端のAI / IoT・ロボット技術の提案を通じ、取引先ネットワーク全体の成長を目指します。
【投資対象】AIベンチャー企業・SIerとのアライアンス
SIer機能強化のための投資

投資枠
40億円



Growing Together2023 進捗

工業 駅や商業施設への協働ロボット導入

住環境 Society5.0に対応した機器の開発・提案

建設 公共エクステリア関連IoT商材の開発・提案



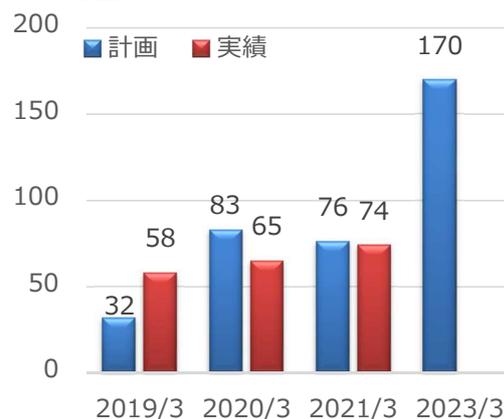
高輪ゲートウェイ駅(山手線)での実証実験ロボット (提供: JR東日本)



物流倉庫用のピッキングアシストロボットで自動化を提案 (Rapyuta Robotics製)

売上高
74 → **170** 億円
(2021実績) (2023計画)

売上高 (億円)



All Rights Reserved. Copyright YUASA TRADING CO.,LTD. 2021

AI活用に向けたconnectome.design社との取組みについて



仕入先メーカーの皆様と「AIギルド」を通じて、業界内で「使えるAI」を開発・提供してまいります。

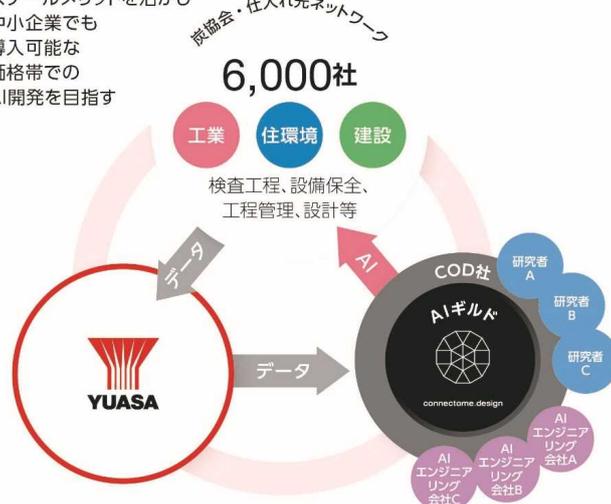
【AIプラットフォーム metabase® について】

【AIギルドについて】



AIギルド概念図

スケールメリットを活かし
中小企業でも
導入可能な
価格帯での
AI開発を目指す



All Rights Reserved. Copyright YUASA TRADING CO.,LTD. 2021

4

成長戦略の推進に向けて③



③環境・エネルギーソリューション事業

エネルギーの効率的活用やレジリエントなライフラインの確保に向け再生可能エネルギーを活用した「分散型エネルギー社会の実現」を目指します。



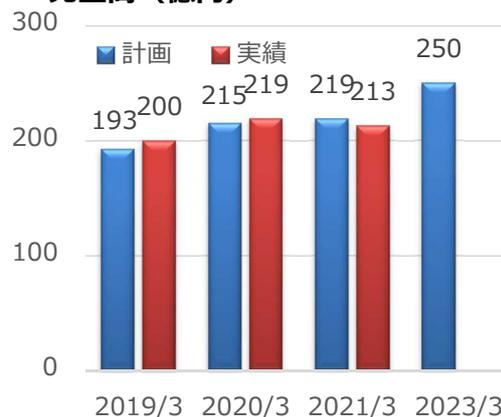
Growing Together2023 進捗

- 家庭用から産業用までニーズや用途にあった蓄電池ラインナップ
- 部門を横断した環境インストラクターの継続的育成
- 太陽光発電・蓄電池・V2Hを組み合わせたソリューション提案
- O & Mを絡めた循環型ビジネスの推進
- 所有モデルからエネルギーサービス契約モデルへの対応（PPAモデル確立）



売上高
213 → 250 億円
(2021実績) (2023計画)

売上高 (億円)



【展示会を活用した蓄電池提案】



成長戦略の推進に向けて④



④新流通事業

販売先様との電子商取引（Growing Navi）事業を拡大します。

8 働きがいも経済成長も

17 パートナーシップで目標を達成しよう

Growing Together2023 進捗

- Growing Navi 発注金額の拡大（2020年実績50億円→2023年計画100億円）
- 販売先様とユーザー様を結ぶB to B to Uプラットフォームの展開
- 新流通ビジネス部によるワンストップでの商品提供の推進

【Growing Navi B to B to U 展開イメージ】



感染症対策商品のPRに注力しています。

売上高
138 → 190 億円
(2021実績) (2023計画)



All Rights Reserved. Copyright YUASA TRADING CO.,LTD. 2021

6

成長戦略の推進に向けて⑤



⑤レジリエンス&セキュリティ事業

「防災・減災・BCP」をキーワードに、安心・安全な社会インフラの形成を推進します。

11 住み続けられるまちづくりを

17 パートナーシップで目標を達成しよう

Growing Together2023 進捗

- コンクリート組立塀改修アルミ目隠しフェンス「八千塀®」を開発～震災時の倒壊被害を防止し、レジリエントなまちづくりに貢献～
- ミライノベーション・プロジェクトによる社会インフラ関連商材の開発・提案（冠水センサ付きボラード・防災電源倉庫他）

【八千塀®の特徴】



- 軽量のアルミパネルで地震での倒壊被害を軽減（約85%の軽量化）
- 既存の支柱を流用することで、
 - ①改修コスト削減（約35%コスト削減）
 - ②工期の短縮
 - ③産業廃棄物の排出を抑制し環境に配慮
- 柱カバー、笠木でデザイン性が向上

売上高
283 → 300 億円
(2021実績) (2023計画)



All Rights Reserved. Copyright YUASA TRADING CO.,LTD. 2021

7

成長戦略の推進に向けて⑥

1stステージで育成した2つの新分野を成長事業として推進します。



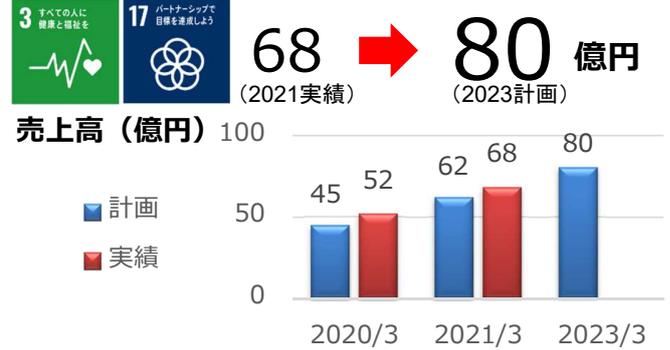
⑥農業

次世代の「儲かる農業」をご提案します。



⑦介護・医療

高齢化社会の現場改善をサポートします。



Growing Together2023 進捗

- ㈱DONKEYとスマート農業対応のロボットの開発・提案
- UV-B(紫外線)でイチゴの免疫力を活性化する蛍光灯の提案



UV-B電球形蛍光灯



- ①UV-B (紫外線) の刺激によりイチゴの免疫力を活性化
- ②病気になりにくい体質に変わります

Growing Together2023 進捗

- 補助金を活用した介護・医療施設向け感染症対策の推進
- コンテナハウスを利用した感染低減ハウスの提案



All Rights Reserved. Copyright YUASA TRADING CO.,LTD. 2021

成長戦略の推進に向けて⑦

3rdステージに向けた新事業を推進します。



⑧食品

スマート食品工場のトータル提案を推進します。



Growing Together2023 進捗

- Yuasa Growing フェアにて「食品ライン」を展示
- 異物混入を防止する検査装置の提案 (食の安全性確保)



Yuasa Growing フェアで展示した食品ライン

⑨シェアリング

市場ニーズに合わせたシェアリングのプラットフォームを創出します。



Growing Together2023 進捗

- 農機シェアリングサービスの推進
- 工場設備、産業機器、ロボット、サービス・メンテナンス分野におけるシェアリングモデルの開発



農機シェアリングによる刈り取り

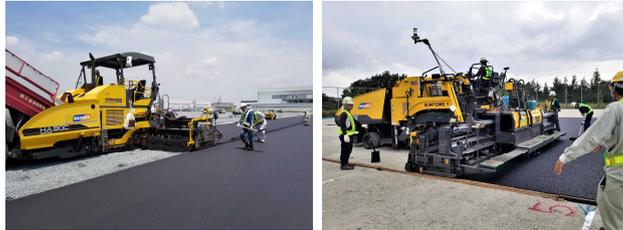
コア事業強化に向けて：機能強化

(2020年10月)
 (株)丸建サービス・丸建商事(株)を
 子会社化

事業規模
約20億円

M&A 建設機械部門

- 【強み・シナジー効果】
- 建機の修理・メンテノウハウとレンタル機のラインナップ
 - メンテ&レンタル機能装備による建機部門の事業領域拡大



丸建商事が日本のレンタル会社として唯一保有している住友建機製アスファルトフィニッシャー HA90C

(2020年12月)
 中川金属(株)・永井産業(株)を子会社化

事業規模
約60億円

M&A 産業機器部門・工業機械部門

【強み・シナジー効果】

- 大手メーカー及びそのグループ企業への直接販売を軸とした営業基盤
- 京葉工業地帯及び千葉県・茨城県の製造業者を対象とした機械工具の販売
- 切削工具販売事業の強化をはじめ、取扱商材の拡大による事業領域の拡大を見込む

全国に拠点を展開し、大手自動車・建機メーカーを中心に幅広く取引

(2021年4月)
 ユアサテクノ(株)とユアサプロマテック(株)を統合し、「ユアサネオテック株式会社」を発足

事業規模
約400億円

経営統合 工業機械部門

- 【強み・シナジー効果】
- 当社グループの事業運営の合理化・効率化を図る
 - 共通の営業基盤を相互に活用し、事業拡大を図る

ユアサネオテック株式会社

ネオとは「新しい」を意味し、テックとは「技術」を意味します。「新しい技術」を通じて、モノづくりに貢献してまいります。

コア事業強化に向けて：総合力発揮

第7回ジャパン・レジリエンス・アワード（強靱化大賞）にてユアサ商事グループ全体で最優秀賞2件、優秀賞2件の計4件を受賞いたしました。

省人化・感染症対策：エレファンター

- 自動追従
レーザーセンサーで追従対象を認識し、一定の距離を保つように追従します。
- 無人ライン走行
現場で簡単に敷設できる反射テープを認識し、ライン上を無人で走行します。
- 簡単操作
マニュアルいらずの簡単操作で、すぐに現場で活躍します。
- 安心設計
広視野センサーで障害物を検知し、異く衝突を回避します。万が一障害物に衝突しても、パンパーで検知し、その場で自動停止します。

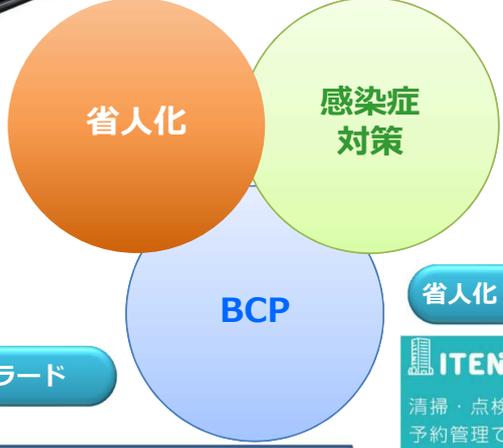
(受賞会社 ユアサ商事)

感染症対策：感染低減ハウス

(受賞会社 富士クオリティハウス(株))

当社グループは第1回から7回連続受賞となっております。

ジャパン・レジリエンス・アワード
2021



省人化・BCP：冠水センサ付きポラード

【システム概要と特徴】

- ①親機（冠水センサポラード）が冠水を検知し、子機に情報通知
- ②子機（無線警告灯）が情報を受信し、警告灯を発光
- ③通行車両は、警告灯を自視確認事前に危険を察知し、危険を回避

(受賞会社 ユアサ商事(株) / (株)サンポール / 応用地質(株))

省人化・感染症対策：全工種対応型予約管理システム

清掃・点検・工事等、居住者様の予約管理で疲れきってしまう現場へ

- 紙での日程予約
- 廃棄なる不在・未記入
- 訪問での配布・回収

もう終わりにしませんか？

(受賞会社 ユアサクオビス(株) / (株)ランドリワークス)

グランドフェア2021について

YUASA Growingフェアでの経験やノウハウを活用し、「つなぐ複合専門商社グループ」として、出展社と来場者をつなぐだけでなく、リアルとWEBをつなぐ提案や、会場と別空間をつないだ展示方法など、新しいセールスプロモーションを実現します。

YUASA Growingフェア開催



開催スケジュール		
地域	開催日	会場
中部	9月3日(金)	ポートメッセなごや 第3展示館 (名古屋市)
	9月4日(土)	
関西	9月17日(金)	インテックス大阪 6号館A・B (大阪市)
	9月18日(土)	
九州	9月23日(祝)	マリンメッセ福岡 A館 (福岡市)
	9月24日(金)	
関東	11月5日(金)	幕張メッセ 1~3ホール (千葉市)
	11月6日(土)	
東北	12月1日(水)	夢メッセみやぎ (仙台市)
	12月2日(木)	



つなぐ グランドフェア2021

All Rights Reserved. Copyright YUASA TRADING CO.,LTD. 2021 | 12

DXへの取組み

DX推進により
「コト売りのデジタル商社」へ

ITデジタル投資枠
40億円
2ndステージ



ITデジタル投資枠
80億円
3rdステージ



ITデジタル投資枠
120億円
ユアサビジョン360

【次期ITデジタル戦略の推進状況】

データを起点にしたビジネスを推進

- 2026年までにグループ・グローバル共通のIT基盤を確立します。
- データを蓄積することで「データを起点にしたビジネス」を推進します。

年度	推進構想の策定	推進内容
2020年度	推進構想の策定	<ul style="list-style-type: none"> ● 有識者会議の創設 ● DX推進プロジェクト 事務局立上げ ● 事業課題等の現状調査
2021年度	DX推進計画の企画	<ul style="list-style-type: none"> ● DX推進組織の編成 ● 守りと攻めのDX推進計画の企画
2022年度以降	個別施策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 守りのDX：基幹システムの刷新 ● 攻めのDX：新規事業の創出 ● サプライネットワークの要へ

目指す姿

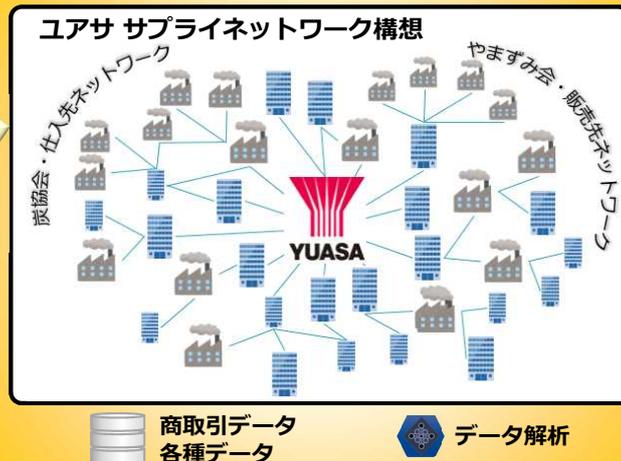
- 「モノ売りからコト売り」へと変革し、データを起点にしたソリューション営業を展開します。
- 日々のトランザクションデータをAIが分析し、社内外で共有できる情報基盤の構築を目指します。

ユアサ サプライチェーン



「モノ売り」から「コト売り」へ

ユアサグループ情報基盤



サステナビリティへの取り組み

当社グループは企業理念として掲げた「地球環境との調和を基軸として、世界のいかなる国、地域においても双利共生の関係を重視し、企業活動を通じて、より人間らしい豊かな社会づくりに貢献する」ことを実行するとともに、持続可能な社会の実現に向け「サステナビリティ宣言」を策定し、サステナビリティの実現に向けて行動してまいります。

サステナビリティ宣言

「環境」「社会」「経済」の観点から、当社グループが重点的に取り組む課題を設定し公表するとともに、サステナビリティの実現に向け行動します

カーボンニュートラル

サプライチェーン全体で排出量を把握・管理し削減を目指します

情報開示

TCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)に賛同したうえで、情報開示の拡充に取り組めます

ユアサビジョン360

創業以来、350年以上受け継がれてきたサステナビリティ経営をさらに進化させます。

サステナビリティ × テクノロジー × イノベーション

今後、当社グループの具体的な取り組みやロードマップなどを随時開示させていただきます。

All Rights Reserved. Copyright YUASA TRADING CO.,LTD. 2021

14

コーポレートガバナンスの強化

①政策保有株式の縮減

政策保有株式の縮減基準
(グループ会社共通)

- 保有限度基準
 - 純資産基準：保有株式総額が保有会社の純資産の一定割合を超える場合、縮減
 - 収益基準：保有株式総額が保有会社の利益の一定割合を超える場合、縮減
- 継続保有基準
 - 各銘柄の時価に対する収益性が一定割合を下回る場合、縮減

2021年3月期の売却実績
(グループ会社含む)

- 14銘柄、605千株

②独立社外取締役の選任

※2021年6月24日 第142回定時株主総会で決議予定

新任社外取締役候補者

氏名	略歴及び重要な兼職の状況	
木村 恭介 キムラ キョウスケ	1979年4月	木村寝台工業株式会社(現パラマウントベッド株式会社)入社
	1979年8月	木村寝台工業株式会社取締役
	1982年10月	木村興産株式会社(現パラマウントベッドホールディングス株式会社)取締役
	1987年9月	パラマウントベッド株式会社 常務取締役
	1991年4月	パラマウントベッド株式会社 専務取締役
	1997年4月	パラマウントベッド株式会社 代表取締役副社長
	2009年4月	パラマウントベッド株式会社 代表取締役社長
	2011年2月	パラマウントベッドホールディングス株式会社代表取締役社長
	2020年4月	パラマウントベッドホールディングス株式会社代表取締役会長(現任) パラマウントベッド株式会社代表取締役会長(現任)

取締役会の構成(独立社外取締役の割合)

常勤取締役	独立社外取締役	独立社外取締役の割合
5	3	37.5%

All Rights Reserved. Copyright YUASA TRADING CO.,LTD. 2021

15

成長に向けた投資枠（まとめ）

トータル170億円の投資枠を設定し、成長事業やITデジタル投資を促進します。

No.	成長事業名	投資枠 (3年間)	実績 (1年間)	投資内容	残投資枠 (2年間)
1	海外事業	40億円	-	-	40億円
2	ロボ(AI) & IoT事業	40億円	17億円	AIベンチャーとの業務資本提携等	23億円
3	環境・エネルギーソリューション事業	トータル 50億円 ※コア事業投 資枠含む	-	-	トータル 15億円 ※コア事業投 資枠含む
4	新流通事業		1億円	ECサイトGrowing Navi 機能開発等	
5	レジリエンス&セキュリティ事業		-	-	
6	農業事業		1億円	農業ロボット会社への出資等	
7	介護・医療事業		-	-	
8	食品事業		-	-	
9	シェアリング事業		-	-	
10	コア事業	33億円	機能強化のためのM&A等		
	ITデジタル投資	40億円	5億円	情報関連会社の子会社化、DXプロジェクト推進等	35億円
	合計	170億円	57億円	-	113億円

Growing Together 2023の定量計画& K P I



(単位：億円)

財務KPI	2020年3月期実績	2021年3月期実績	2022年3月期計画	2023年3月期計画
売上高 【収益認識基準適用後】	4,913 【-】	4,321 【-】	4,920 【4,710】	5,450 【5,200】
営業利益	118	89	117	154
営業利益率※	2.4%	2.1%	2.4%	2.8%
経常利益	128	100	125	164
当期純利益	89	69	82	115
ROE	11.4%	8.1%	8.9%	11.4%以上
株主還元率	37.2%	31.9%	33.0%以上	33.0%以上

※2022年3月期及び2023年3月期の営業利益率は、収益認識基準適用前の売上高で算出しております。

非財務KPI	2020年3月期実績	2021年3月期実績	2022年3月期計画	2023年3月期計画
女性総合職比率	3.6%	3.8%	4.4%	5.0%
女性総合職採用率	9.8%	10.4%	10.4%	12.0%
有給取得率	51.1%	52.1%	55.0%	60.0%
平均労働時間	2,007時間	2,013時間	1,950時間	1,900時間

資本政策（株主還元方針）

事業活動を通じて創出した利益を、財務基盤の健全性を維持しつつ、成長に向けた投資に充てることにより、1株当たり利益を増大させ、株主価値の向上を図ります。

（財務基盤の健全性維持）

不確実性が高まる将来に備え、安定した財務基盤を維持します。

（成長に向けた投資）

成長事業への投資、コア事業の機能強化のための投資や経営基盤の強化（DX等）のための投資により、収益性の向上を図ります。

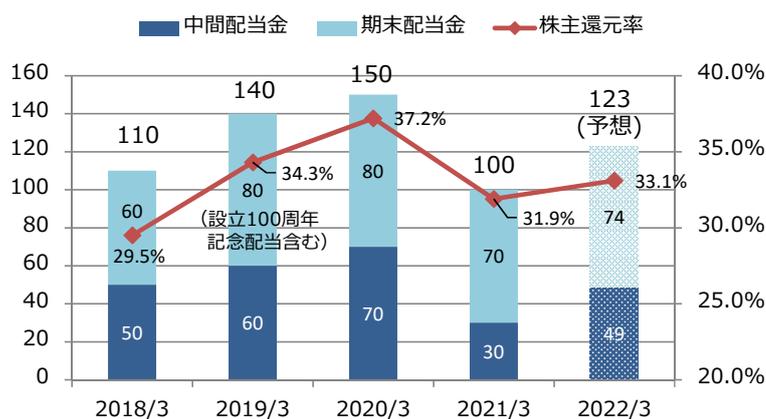
投資判断については、個別案件ごとに収益性等を慎重に検討した上で決定します。

（株主還元方針）

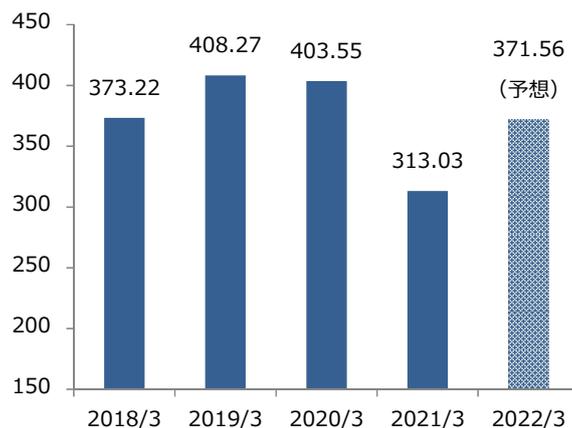
連結株主還元率(配当・自己株式取得)は33%以上を目標とします。

資本政策

■ 1株当たり配当金と株主還元率の推移（円）



■ 1株当たり当期純利益（円）



All Rights Reserved. Copyright YUASA TRADING CO.,LTD. 2021

18



ユアサ商事株式会社

本資料に掲載された予測および将来の見通しに関する記述等は、本資料の発表日現在における入手可能な情報、一定の前提や予期に基づくものです。よって、実際の業績、結果は、経済動向、市場価格の状況、諸制度の変更など様々なリスクや不確定要素により大きく異なる結果となることがありますが、当社は、本資料の情報の利用により生じたいかなる損害に関し、一切責任を負うものではありません。また、当社は本資料に掲載された予測および将来の見通しに関する記述等について、改訂する義務を負うものではありません。